



第2次

市民が主役の観光まちづくり

笠間市 観光振興 基本計画

目 次

あいさつ 笠間市長 山口 伸樹.....	P. 2
序 章 観光振興計画の背景と趣旨.....	P. 3
1. 計画策定の目的.....	P. 4
2. 第1次笠間市観光振興基本計画の総括.....	P. 5
3. 計画策定の基本的方向.....	P. 7
4. 計画の期間.....	P. 7
第1章 笠間市における観光振興の現状と課題の整理.....	P. 8
1. 現状整理.....	P. 9
2. 課題整理.....	P. 31
第2章 観光振興の基本方針.....	P. 34
1. 基本理念.....	P. 35
2. 基本的視点.....	P. 36
3. 基本目標.....	P. 36
4. 目標指標.....	P. 38
第3章 基本的施策.....	P. 39
1. 魅力づくりのための基盤強化.....	P. 42
2. 情報発信の推進.....	P. 45
3. 広域連携による魅力づくり.....	P. 49
4. 地域特性を活かした観光客誘致の推進.....	P. 51
5. インバウンド事業の推進.....	P. 55
6. 支援体制の整備.....	P. 58
第4章 計画の推進に向けて.....	P. 59
1. 実施体制の整備.....	P. 60
2. 各主体が果たすべき役割.....	P. 61
参考資料.....	P. 63
参考1 笠間市内の主な観光資源.....	P. 64
参考2 笠間市観光振興基本計画策定経過.....	P. 80
参考3 笠間市観光振興基本計画策定委員会設置要綱.....	P. 81
参考4 笠間市観光振興基本計画策定委員会委員名簿.....	P. 82

笠間市長 山口伸樹

近年、地方創生を実現する切り札の一つとして、地域経済に大きな影響を与える観光が注目を集めています。

この 10 年間、日本全体では、インバウンドによる観光消費が拡大し、2020 年（平成 32 年）に開催される東京オリンピック・パラリンピックを控え、今後も更なる観光の活性化が見込まれています。

一方で、少子化に伴い、国内の総人口は、2008 年（平成 20 年）の 1 億 2,808 万人をピークに減少し始めています。さらに、2011 年（平成 23 年）に発生した東日本大震災による影響など、この 10 年間で社会は著しく変化し、今後、笠間市を取り巻く環境の変化は、これまで以上に激しくなることが予想されます。したがって、こうした社会の変化を踏まえた、これまでとは異なる対応策が求められる可能性が高くなっています。

笠間市は、笠間稲荷神社、笠間日動美術館、茨城県陶芸美術館、笠間焼、稲田みかげ石などの歴史的資源・芸術・伝統文化をはじめ、多くの観光資源に恵まれており、茨城県内の重要な観光拠点の 1 つです。

この度、笠間市の観光振興の方向性を定める基本計画「第 1 次笠間市観光振興基本計画」が平成 20 年の策定後、10 年を経過したことから、新たな観光振興基本計画である「第 2 次笠間市観光振興基本計画」を定めます。

第 1 次笠間市観光振興基本計画は、笠間市を取り巻く状況の変化に対応した観光魅力、観光需要の創出を行うために策定されました。第 2 次笠間市観光振興基本計画では、第 2 次笠間市総合計画において、まちの将来像として掲げている「文化交流都市・笠間」を基本理念とし、市民が主役となって、笠間市の文化や地域の魅力をさらに引き出すことで、これまで以上に県内外や国外の観光客と市民が交流する「笠間らしい魅力あふれる創造性豊かな観光のまち」を目指して参ります。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議を賜りました観光基本計画策定委員会の皆様をはじめ、ご協力いただきました関係者の皆様、貴重なご意見・ご提言をいただきました市民の皆様に、心からお礼申し上げます。

序 章

観光振興計画の背景と趣旨

1. 計画策定の目的
2. 第1次笠間市観光振興基本計画の総括
3. 計画策定の基本的方向
4. 計画の期間

1. 計画策定の目的

国内において少子高齢化が進行し、生産年齢人口は1995年（平成7年）をピークに減少に転じ、総人口も2008年（平成20年）をピークに減少に転じています。

こうした中、人を呼び込むことができ、地方に活力を生み出す内需型産業（旅行業、宿泊業、小売業、飲食業など）である観光は、地域経済の牽引役として期待されています。

国内旅行の需要は、少子高齢化や若者の価値観の変化などで、今後減少していくことが懸念されますが、今後も訪日外国人の消費拡大は続くと思われます。

2017年（平成29年）の訪日外国人消費額・訪日外国人旅行者数は、4兆4,161億円・2,869万人となり、5年前である2012年（平成24年）の1兆846億円・836万人と比べると、約3倍から4倍の規模に拡大しています。

訪日外国人消費額が増加した要因は、主にアジア地域からの訪日外国人が急増したことによるものです。2017年（平成29年）の訪日外国人消費額の内訳をみると、中国が1兆6,946億円（38.4%）、台湾5,744億円（13.0%）、韓国5,126億円（11.6%）、香港が3,415億円（7.7%）と、近隣東アジア4カ国だけで全体の約7割を占めています。

このような社会環境の変化の中で、「第2次笠間市観光振興基本計画」においては、東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、インバウンド需要の拡大に関する施策に重点を置き、さらなる観光資源の魅力づくりを進めます。

また、市民が主体的に国内外の来訪者とともに笠間のまちを楽しむことで、笠間市への愛着や誇りを持った市民と、笠間市のファンやサポーターになってくれる来訪者が増えていく、「観光を基点としたまちづくり」を目指します。



笠間工芸の丘

2. 第1次笠間市観光振興基本計画の総括

(1) 施策内容

第1次笠間市観光振興基本計画は、笠間市の合併を契機として、2008年（平成20年）度に初めて策定され、基本理念を「文化交流都市・笠間」とし、2017年（平成29年）度までの10年間、農商工連携やグリーンツーリズム、広域交流による観光振興などに重点を置いて進められてきました。

基本目標には、笠間らしさにこだわる観光の実現、魅力ある情報発信のまち、地域が一体となった観光振興の推進と観光交流の展開の3項目を定め、下記の施策に取り組んできました。

施策		主な取組み
1 多様な観光魅力の創出	(1) 豊富な歴史・文化体験観光の推進	アートのまちめぐり、座禅・陶芸・石彫などの体験型周遊プランを創設（笠間発見伝）、旧井筒屋旅館周辺整備など
	(2) 自然資源を活用した体験型観光の推進	北山公園やスカイロッジなどでホテルの観賞会、里山ハイキング（愛宕山・北山公園・佐白山）の開催など
	(3) ふれあい交流型観光の推進	大学連携ゼミの合宿受け入れ、陶芸体験を使った教育旅行の実施、笠間ファン倶楽部体験事業の実施など
	(4) グリーンツーリズムの推進	笠間クラインガルテンを活用したそば打ち体験、「笠間の粹」のPR活動など
	(5) 食をテーマとする観光の推進	かさま新栗まつり、ご当地グルメサミット in 笠間、笠間いなり寿司コンテスト、茨城をたべよう収穫祭、笠間市地酒を笠間焼で乾杯する条例施行記念「乾杯祈禱祭」、都内レストラン（スワンカフェ）で地場産品を使った料理や器の提供など
	(6) 健康づくりをテーマとする観光の推進	笠間・吾国愛宕ハイキングコースの整備、稲田駅周辺散策路の整備、佐白山「歌うたい石」散策路整備など
	(7) 観光資源の連携と都市観光の充実	花めぐりスタンプラリー、恋人の聖地のモニュメント設置、モニターツアーの実施、レンタサイクルの充実など
	(8) 日帰り観光地としての魅力づくり	笠間発見伝、JR駅からハイキング、高速道路SA・PAでのPR活動、日帰りバスツアー会社への働きかけなど
	(9) 広域観光の推進	水戸・笠間・大洗観光協議会、茨城空港周辺地域資源活用推進連絡会、漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会、県境を越えた陶の里の連携「かさましこ観光協議会」など

	(10) 国際観光の推進	海外旅行会社を対象に現地視察ツアーの開催、ギャラリーロード周辺での多言語モデル実証実験、多言語パンフレットの作成、合気道の外国人研修生との連携など
2 情報発信の強化	(1) 様々な手段を用いた情報発信	フィルムコミッションでの撮影支援、笠間いなり寿司キャラクター「笠間のいな吉」を活用したPR、携帯ナビシステムの活用、笠間特別観光大使によるPR、プロモーションビデオ・ホームページの充実など
	(2) 観光インフォメーションの充実	主要幹線道路への案内誘導板の整備、「石の百年館」の整備、案内看板や道標などの修繕・整備など
	(3) 笠間ファン倶楽部の推進	笠間ファン倶楽部通信の発行・配布、体験事業の実施、メールマガジンの発行など
3 観光振興と交流の担い手づくり	(1) 観光振興の担い手づくり	笠間観光協会への支援、旅行業事業の推進など
	(2) 交流観光の担い手づくり	笠間ふるさと案内人の会の運営支援、おもてなし県民大会への参加、かさま観光大使事業の推進など
4 おもてなしの心の醸成と充実	(1) おもてなしの向上	おもてなしセミナーへの参加、「かさま菊あかり回廊」などのおもてなし向上に取り組む各商店会への支援など
	(2) 郷土意識の醸成	親子いなり寿司教室の開催、市内小中学・高校での菊栽培支援、子ども向け観光ツアー（笠間探検隊）の実施、
	(3) 人と環境にやさしい観光基盤整備	ポケットパークの整備活用、北山公園散策路・バーベキュー施設などの再整備、観光施設管理事業

(2) 総括

第1次計画では、合併後の新しい笠間市を知ってもらい、誘客するためのPRやキャンペーンを積極的に展開したことで、第1次笠間市総合計画後期基本計画の目標指標である「入込観光客数」において、2016年（平成28年）基準で、361万人となり、目標の329万人を大きく上回りました。

一方で、「おもてなしの心の醸成と充実」に対する取組みや、事業内容に対するマネジメントサイクルが不十分なところもあり、次期計画においては、社会情勢の変化や観光客のニーズにあった事業創出、もてなしの主体となる市民・市民団体や観光関連団体・市内事業者が主体的に活動する取組みに対する支援が求められます。

今後、加速する急激な人口減少、超高齢化社会をむかえ国内旅行の需要が減少する中、インバウンドによる消費が急速に拡大するなど、多様化する旅行スタイルや観光客へのもてなしなど、柔軟に対応できる推進体制の構築が必要となります。

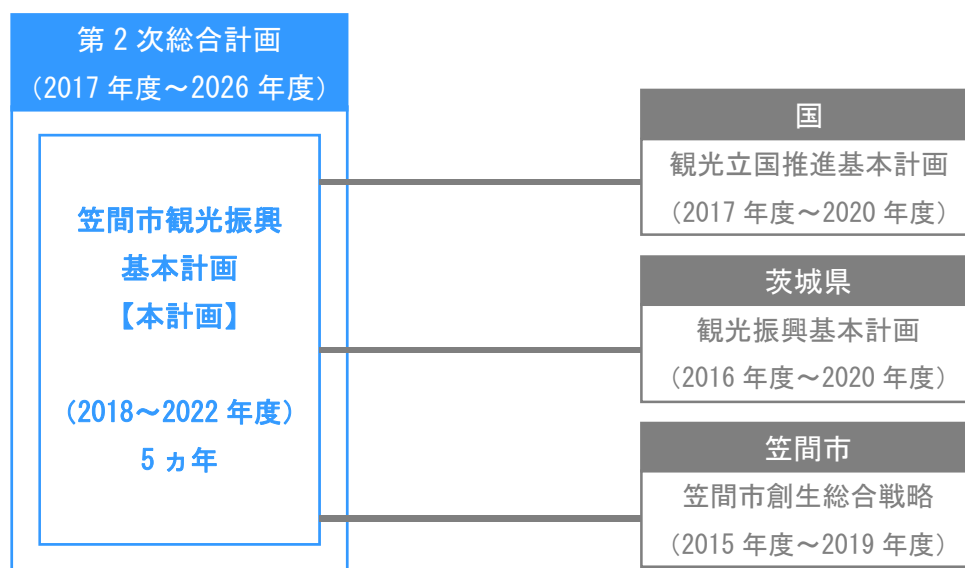
3. 計画策定の基本的方向

本「第2次笠間市観光振興基本計画」は、「第2次笠間市総合計画」（「将来ビジョン」「アクションプラン」）の産業分野の観光に関する個別計画として、今後5年間の笠間市の観光振興に関する方針、基本的な方向性を明らかにするために策定するものです。

策定にあたっては、第2次笠間市総合計画の「施策アクションプラン」に含まれる観光に関する施策との整合性を考慮するものとします。また、下記の観光振興に係る諸計画との整合性を考慮するものとします。

- ・「観光立国推進基本計画」
- ・「茨城県観光振興基本計画」
- ・「笠間市創生総合戦略」

図1 計画の位置づけ



4. 計画の期間

本計画の期間は、2018年（平成30年）度から2022年（平成34年）度までの5ヶ年間とします。

本計画の策定後は、各施策の進捗状況の把握に努め、観光を取り巻く環境の変化に応じて、適宜、見直しを行うものとします。

第1章

笠間市における観光振興の 現状と課題の整理

1. 現状整理
2. 課題整理

1. 現状整理

(1) 近年の観光振興の全国的な動向

国は、計画期間を 2017 年（平成 29 年）度から 2020 年（平成 32 年）度（4 年間）とする、新たな「観光立国推進基本計画」を定め、観光は我が国の成長戦略の柱、地方創生への切り札であるという認識の下、拡大する世界の観光需要を取り込み、世界各国の人々が訪れたいとなる「観光先進国・日本」への飛躍を目指しています。観光立国推進基本計画では、4 つの基本的な方針「1. 国民経済の発展」「2. 国際相互理解の増進」「3. 国民生活の安定向上」「4. 災害、事故等のリスクへの備え」を掲げるとともにその具体的な目標として、国内旅行消費額 21 兆円、外国人観光客数 4,000 万人、訪日外国人旅行消費額 8 兆円、訪日外国人リピーター数 2,400 万人、外国人観光客の地方部における延べ宿泊者数 7,000 万人泊などを設定しています。

また、茨城県では、計画期間を 2016 年（平成 28 年）度から 2020 年（平成 32 年）度（5 年間）とする「茨城県観光振興基本計画」を定め、2019 年（平成 31 年）に「いきいき茨城ゆめ国体」、2020 年（平成 32 年）に東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、多様化する観光客のニーズに対応し、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進すべく、6 つの基本方針「1. おもてなし日本一に向けた基盤づくり」「2. 国内外への情報発信の強化」「3. 地域の特性を活かした国内誘客促進」「4. 東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据えた国際誘客促進」「5. 魅力ある観光地域づくり」「6. 稼げる観光産業の振興」を掲げています。

こうした計画などを踏まえ、第 2 次笠間市観光振興基本計画では、これまでの計画では十分対応できていなかったインバウンドへの対応、国内外への情報発信などについても対応できるように計画を策定しました。

(2) 笠間市を取り巻く環境の変化

①県内外の観光資源の変化・充実

笠間市の周辺地域を見渡すと、第1次笠間市観光振興基本計画の策定時には存在しなかった観光施設、資源が新たに生まれています。

例：道の駅（常陸大宮、ひたちおた、益子）

大型商業施設の開発（水戸市、ひたちなか市、土浦市、つくば市 周辺）

また、新たな機能や魅力をこれまでの観光施設や資源に加えることで多くの観光客を迎える観光施設に生まれ変わったところもあります。

例：国営ひたち海浜公園（ネモフィラ、コキア）

竜神大吊橋（バンジージャンプ）など

特に、国営ひたち海浜公園は外国人観光客が年々増加し、2016年（平成28年）度の同園の外国人団体利用者数(20人以上)は計21,220人に上り、2015年（平成27年）度の5,382人の約4倍、2014年（平成26年）度の1,300人と比べ約16.3倍に急増しています。アジア圏で春のネモフィラ、秋のコキアが大きな評判を呼び、それぞれの開花時期を中心に台湾、香港や東南アジアから団体客が押し寄せています。2016年（平成28年）度の外国人団体利用者数の国・地域別の内訳を見ると、台湾12,284人、タイ3,917人、香港1,860人、ベトナム1,099人、中国861人となり、15年度と比較し、台湾が約4.2倍、ベトナムが約4.5倍と増加しています。

②高速道路や空港など高速交通網の充実

「第1次笠間市観光振興基本計画」が2008年（平成20年）に策定された後、2010年（平成22年）に茨城空港が開港し、2011年（平成23年）に北関東自動車道が全線開通しました。2013年（平成25年）には都市計画道路上町大沢線の開通により、友部ICへのアクセスも向上しています。

また、2005年（平成17年）に開業したつくばエクスプレスの県内本格稼働、2015年（平成27年）の常磐線の上野から品川までの延伸、2017年（平成29年）の首都圏中央連絡自動車道の茨城県内区間全線開通もあり、県内の高速交通網は大きく充実しました。

こうしたインフラ整備の進展に伴い、笠間市周辺の観光客の行動範囲が拡大したことから、笠間市の観光に関する潜在的なマーケットが拡大していると考えられます。

〔参考〕茨城空港利用状況

茨城空港の乗降客数は、開港以来、国内線、国際線ともに、2013 年度（平成 25 年度）を除いて増加してきています。

現在、国内便では札幌、神戸、福岡、那覇に、国際線では上海に定期便が運航しています。その他、2017 年度（平成 29 年度）は台北、ソウル、済州島などとのチャーター便が運航しました。

海外から本県を周遊するツアーの開催も増加しており、2014 年度（平成 26 年度）と 2016 年度（平成 28 年度）を比較すると、ツアー数は 5.9 倍、催行人数は 5.6 倍となっており、その内茨城空港利用のツアー数も 2.7 倍に増加しています。

A. 茨城空港の乗降客数 ※2009 年度（平成 21 年度）は、3 月 11 日から 3 月 31 日まで

項目 年度	国内線			国際線			合計
	乗客	降客	小計	乗客	降客	小計	
2009・H21	333	333	666	3,763	4,077	7,840	8,506
2010・H22	50,733	45,365	96,098	53,120	53,852	106,972	203,070
2011・H23	118,939	119,196	238,135	27,638	27,430	55,068	293,203
2012・H24	154,126	154,523	308,649	51,239	48,251	99,490	408,139
2013・H25	143,473	143,445	286,918	49,930	50,248	100,178	387,096
2014・H26	208,451	210,053	418,504	58,973	60,738	119,711	538,215
2015・H27	201,676	202,024	403,700	74,832	75,818	150,650	554,350
2016・H28	231,644	231,227	462,871	75,925	73,520	149,445	612,316

資料：暦年・年度別空港管理状況調査（国土交通省）

B. 海外からの本県周遊ツアーの催行状況について 2016 年度（平成 28 年度）

催行国	ツアー数	催行人数	うち茨城空港利用の ツアー数
中国	1,012	29,306	291
台湾	409	11,327	34
ベトナム	143	4,303	4
タイ	81	2,475	
香港	80	2,272	
韓国	50	1,264	14
その他	237	3,181	
合計	2,012	54,128	343
（参考）2014 年度合計	341	9,655	127

資料：茨城県商工労働観光部観光局 国際観光課より

③笠間市内の観光資源の有効活用

2006 年（平成 18 年）3 月に、笠間市、友部町、岩間町が合併し、新生笠間市が誕生してから、2018 年（平成 30 年）3 月で、12 年が経過しました。その間、旧笠間市、旧友部町、旧岩間町に存在する歴史的資源・芸術・伝統文化、愛宕山や北山公園など、市内の豊富な資源を活用した観光振興を図ってきました。

【具体的な取組み（一部）】

- 新たな拠点整備として、稲田みかげ石の 100 年の歴史を後世に伝える「石の百年館」、世界的な建築家が手掛けた民家を活用した「笠間の家」、笠間稲荷神社周辺のシンボリックな宿泊施設だった「井筒屋」の改修などを進めました。
- 観光施設の充実や景観整備では、公営稲荷駐車場に売店や案内所機能をもたせた「トイレ整備」、笠間稲荷門前通りに稲田みかげ石を敷き詰めた「石畳み整備」、北山公園の「遊歩道」や「バーベキュー場・オートキャンプ場」の再整備などを進めました。
- 笠間観光協会では、着地型観光の一助となるよう旅行業の取り扱いをはじめ、ツアーの造成・販売を開始しました。
- 先進的な取組みとしては、2010 年（平成 22 年）、当時茨城県内では初であり全国で 100 ヶ所目となる「恋人の聖地」に認定され、関連整備として笠間芸術の森公園にメインモニュメントを設置し、サブ会場となる北山公園、あたご天狗の森公園にも光のオブジェなどを整備しました。
- 広域観光においては、県央地域のみならず、水戸・笠間・大洗の 3 市での連携（水戸・笠間・大洗観光協議会）や、茨城空港開港に伴う周辺自治体との連携（茨城空港周辺地域資源活用推進連絡会）、つくば市を中心とした筑波山塊や霞ヶ浦の地質地形による連携（筑波山地域ジオパーク）、さらには、県境を越えた陶芸の里としての連携（かさましこ観光協議会）など、近隣市町村との連携も強化してきました。
- 食のイベントとしては、地域特性を活かして、いなり寿司による「ご当地グルメ」イベントや、特産品の栗をテーマとした「新栗まつり」などを開催しました。
- 広報活動については、笠間特別観光大使制度などを新たに設立し、市外を活動拠点とし、音楽や舞台などで活躍する著名人を任命するなど、特色ある PR 活動を進めました。

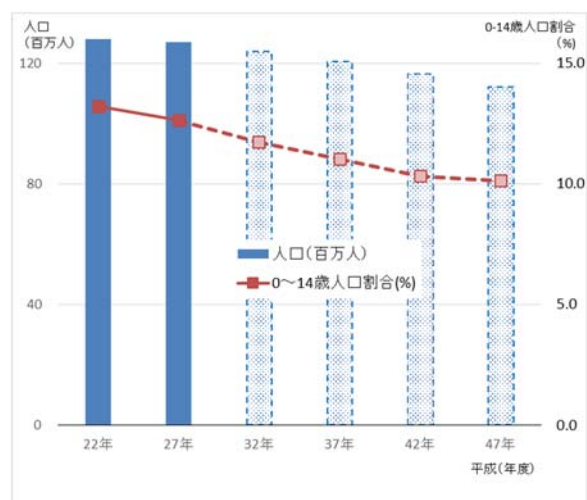
(3) 笠間市観光の現状

① 少子化の進行による人口減少

笠間市の人口は、2000 年（平成 12 年）頃をピークに減少に転じ、2015 年度（平成 27 年度）には 76,739 人となっています（国勢調査）。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040 年度（平成 52 年度）には 6 万人を下回るとされています。日本の総人口についても、2008 年（平成 20 年）の約 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じており、今後減少のスピードは速まっていくとされています。

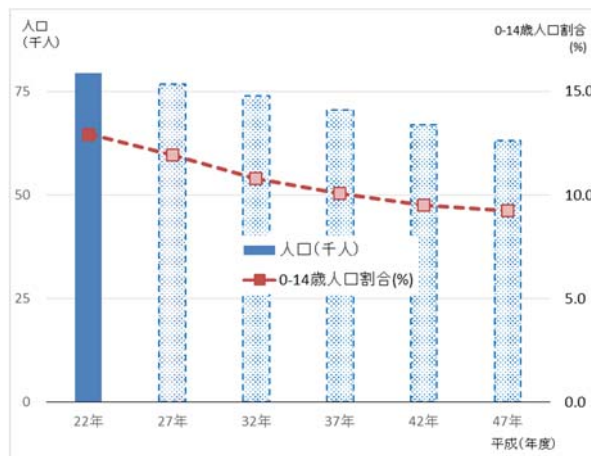
人口の減少は、国内観光市場の潜在的な顧客数を減少させることから、今後は、国内の観光地との競争が激化していくと考えられます。

図2 「国内」の人口推移と0-14歳人口の割合



資料：総務省統計局「日本の統計 2017」より作成

図3 「笠間市」の人口推移と0-14歳人口の割合



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」より作成

②観光客数の増加と、自家用車中心の入り込み

2006 年度（平成 18 年度）から 2016 年（平成 28 年）までの 10 年間の笠間市の年間観光客動態を図 4 に示します。この期間の観光客数は、毎年 300 万人を超える水準で推移し、2016 年（平成 28 年）の年間観光客数は、約 361 万人です。

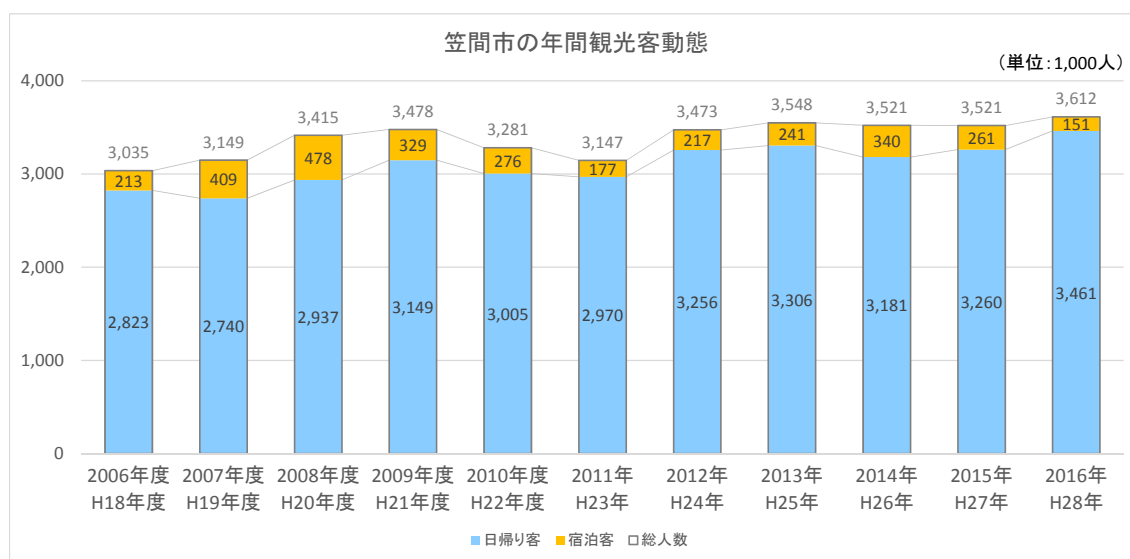
図 4 の年間観光客動態の観光客の属性別の人数内訳を表 1 に示します。表 1 では、笠間市を訪問した観光客に関して、宿泊の有無、居住地（県外、県内の別）、利用交通手段（鉄道・定期バス、貸切バス、自家用車・その他）別の内訳を示します。

観光客全体に対する宿泊客の割合は、2009 年度（平成 21 年度）以降、10%以下で推移しており、2016 年（平成 28 年）の宿泊客の割合は、4%にとどまります。

また、2016 年（平成 28 年）の笠間市を訪問した観光客の居住地は、県外が 47%、県内が 53%です。2006 年度（平成 18 年度）を除く期間中、県外観光客、県内観光客の割合はそれぞれ約半数を占めています。2006 年度（平成 18 年度）には、県外観光客が 34%、県内観光客が 66%であったことから、第 1 次笠間市観光振興基本計画策定時点 2006 年度（平成 18 年度）に比べ、前述した交通網の発達などの要因により、笠間市を訪問する県外観光客の割合が増加したと推定されます。

利用交通手段の面では、2011 年（平成 23 年）以降、自家用車・その他の割合が、90%以上を占めており、直近にあたる 2016 年（平成 28 年）の調査結果では、自家用車・その他の割合が 93%を占めています。

図 4 笠間市の年間観光客動態 ※H22 年までは年度での集計、H23 年以降は暦年での集計



資料：観光客動態調査（茨城県）

表 1 笠間市の年度・暦年別、属性別観光入込客数〔単位：人〕（※1、2）

年	入込観光 客合計	宿泊の有無		居住地別		利用交通手段		
		日帰り客 (%)	宿泊客 (%)	県外客 (%)	県内客 (%)	鉄道・ 定期バス (%)	貸切バス (%)	自家用車 ・ その他 (%)
2006年度 H18年度	3,035,100	2,822,600 (93%)	212,500 (7%)	1,031,900 (34%)	2,003,200 (66%)	151,800 (5%)	273,200 (9%)	2,610,100 (86%)
2007年度 H19年度	3,149,200	2,739,800 (87%)	409,400 (13%)	1,322,700 (42%)	1,826,500 (58%)	126,000 (4%)	220,400 (7%)	2,802,800 (89%)
2008年度 H20年度	3,414,700	2,936,600 (86%)	478,100 (14%)	1,912,200 (56%)	1,502,500 (44%)	156,700 (5%)	496,200 (15%)	2,761,800 (81%)
2009年度 H21年度	3,477,600	3,148,600 (91%)	329,000 (9%)	1,720,200 (49%)	1,757,400 (51%)	89,200 (3%)	325,200 (9%)	3,063,200 (88%)
2010年度 H22年度	3,281,300	3,005,000 (92%)	276,300 (8%)	1,515,200 (46%)	1,766,100 (54%)	171,400 (4%)	365,700 (11%)	2,774,200 (85%)
2011年 H23年	3,146,500	2,969,600 (94%)	176,900 (6%)	1,364,700 (43%)	1,781,800 (57%)	54,700 (2%)	123,100 (4%)	2,968,700 (94%)
2012年 H24年	3,472,800	3,255,800 (94%)	217,000 (6%)	1,844,900 (53%)	1,627,900 (47%)	43,400 (1%)	86,800 (2%)	3,342,600 (96%)
2013年 H25年	3,547,500	3,306,100 (93%)	241,400 (7%)	1,968,800 (55%)	1,578,700 (45%)	185,700 (5%)	167,200 (5%)	3,194,600 (90%)
2014年 H26年	3,521,300	3,181,318 (90%)	339,982 (10%)	1,942,772 (55%)	1,578,528 (45%)	97,153 (3%)	218,567 (6%)	3,205,580 (91%)
2015年 H27年	3,520,700	3,529,922 (93%)	260,778 (7%)	1,590,828 (45%)	1,929,872 (55%)	78,230 (2%)	182,548 (5%)	3,259,923 (93%)
2016年 H28年	3,612,000	3,461,488 (96%)	150,512 (4%)	1,685,612 (47%)	1,926,388 (53%)	150,512 (4%)	120,388 (3%)	3,341,100 (93%)

資料：統計かさま（笠間市）

※1：観光入込客数とは、茨城県が、県内の観光地を訪れる観光客数を把握するために、毎年定められた観光地点、観光施設及び観光行事に入り込んだ観光客の数を集計したもの。

※2：H22年までは年度での集計、H23年以降は暦年での集計。

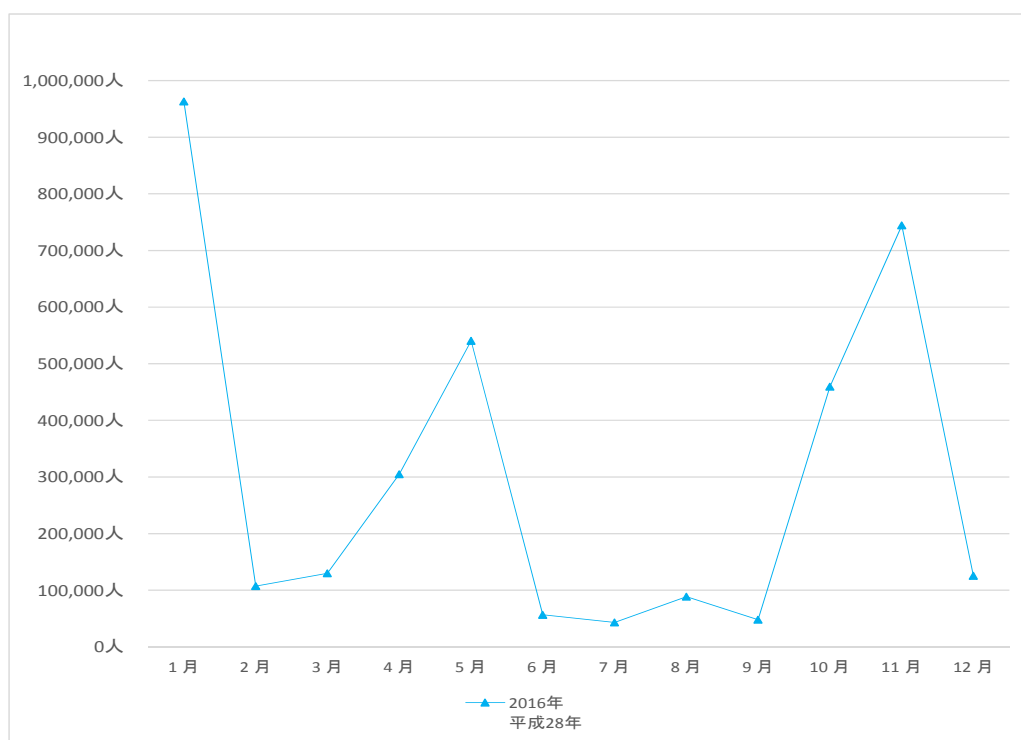
③イベント中心の観光誘客であり、季節変動が大きい

2016 年（平成 28 年）の笠間市の観光客数は、約 361 万人です。図 5 は、2016 年（平成 28 年）の月別観光客数を示しています。

笠間市の観光客は、イベントによる観光客が多く、春（4 月、5 月）、秋（10 月、11 月）、年初（1 月）の 5 ヶ月の観光客が全体の 83%を占めています。一方、夏季（7 月～9 月）の観光客が 5%、冬期（2 月～3 月）の観光客が 7%と極端に少ない状況にあります。

10 年前の 2006 年度（平成 18 年度）の年間入込客数は、約 303 万人です。月別では、春（4 月、5 月）、秋（10 月、11 月）、年初（1 月）の 5 ヶ月間の観光客数の割合が 77%を占め、夏季（7 月～9 月）の観光客が 8%、冬期（2 月～3 月）の観光客が 6%でした。このように、10 年前と現状で大きな傾向の変化は見られません。

図 5 月別の観光客動態



資料：観光客動態調査

(3) 観光動態調査分析結果

① いばらき県央地域観光動態調査

笠間市が参加する「いばらき県央地域観光協議会」が、じゃらんリサーチセンターに委託し、KDDI株式会社及び株式会社コロプラが所有する携帯電話などを通じて取得した個人の位置情報データなどをもとに、いばらき県央地域に観光を目的に来訪したと思われる人の動態調査を行いました。

● 前提条件

データ利用期間：2017年（平成29年）3月1日 ～

2017年（平成29年）5月31日

動態観測対象：いばらき県央地域内に60分以上滞在した人

※いばらき県央地域居住者・通勤者、長期旅程者、非
主要観光施設（スーパーなど）のみ滞在者、及び高
頻度来訪者は除外

動態観測対象ユーザ数：17,000人（内 日帰り者11,954人 宿泊者5,046人）

宿泊地判定：22時～翌日8時の間に最も長く滞在した場所を宿泊市
町村としました

いばらき県央地域：笠間市、水戸市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、
茨城町、大洗町、城里町、東海村

観光エリア来訪判定：各観光エリアに45分以上滞在した人

●全体結果

- ・北関東、首都圏からの発地者が89.5%を占め、都道府県別では茨城県、東京都、千葉県からの発地者が62.4%を占めます。
- ・来訪者の性年齢層は男性構成比が53.8%、50歳以上が39.3%を占めます。旅程は日帰りが70.3%と最も多くなります。
- ・宿泊地は水戸市が18.2%と最も多く、次いでひたちなか市が10.9%となっています。観光エリア別来訪者は「水戸市」が最も多く、6,787人となっています。
- ・観光エリア来訪者の平均周遊箇所数は、1.18箇所です。複数観光エリア周遊者の周遊ルートは「水戸市⇄ひたちなか市」が最も多く、22.9%を占めています。

地域		
順位	発地地域	構成比
1	北関東	50.3%
2	首都圏	39.2%
3	北海道・東北	6.5%
4	東海	1.4%
5	甲信越・北陸	1.2%

都道府県		
順位	発地都道府県	構成比
1	茨城県	39.2%
2	東京都	12.6%
3	千葉県	10.6%
4	埼玉県	10.5%
5	栃木県	8.3%

旅程		
旅程	城内／域外宿泊	構成比※1
日帰り	-	70.3%
1泊	城内1泊	9.9%
	域外1泊	7.0%
	1泊宿泊地不明	0.7%
	城内2泊	2.1%
2泊	域外2泊	2.7%
	域内外各1泊	1.7%
	2泊宿泊地不明	0.3%
3泊以上	-	5.4%

※1 母数＝全体来訪者数

周遊		
周遊箇所数	1.18	
周遊ルートランキング		
順位	周遊ルート	構成比
1	水戸市 ⇄ ひたちなか市	22.9%
2	ひたちなか市 ⇄ 大洗町	13.3%
3	水戸市 ⇄ 大洗町	8.6%
4	水戸市 ⇄ 笠原市	8.5%
5	水戸市 ⇄ 茨城町	5.0%

●都道府県発地者数・構成比

- ・茨城県、東京都、千葉県からの発地者が62.4%を占めます。
- ・全体と比較して、茨城県発地者は女性が多くなります。東京都発地者は男性35～49歳が多く、千葉県発地者は男性35歳以上が多くなります。
- ・全体と比較して、茨城県発地者は日帰りの来訪者が顕著に多くなります。東京都発地者は茨城県央地域内1泊以上と域外1泊以上、3泊以上の来訪者が多く、千葉県発地者は域内1泊と域外1泊の来訪者が多くなります。

【来訪者数・構成比】

順位	発地都道府県	来訪者数	構成比
1	茨城県	6,669	39.2%
2	東京都	2,149	12.6%
3	千葉県	1,803	10.6%
4	埼玉県	1,785	10.5%
5	栃木県	1,408	8.3%
6	神奈川県	925	5.4%
7	福島県	756	4.4%
8	群馬県	482	2.8%
9	宮城県	137	0.8%
10	静岡県	109	0.6%
-	その他	777	4.6%
-	合計	17,000	100.0%

【性年齢層別 構成比】

順位	発地都道府県	来訪者数	男性			女性		
			10～34歳	35～49歳	50歳以上	10～34歳	35～49歳	50歳以上
-	全体	17,000	16.4%	16.5%	20.9%	15.0%	12.8%	18.4%
1	茨城県	6,669	16.2%	13.3%	19.5%	16.1%	13.9%	21.0%
2	東京都	2,149	17.2%	19.2%	20.9%	15.1%	12.7%	14.8%
3	千葉県	1,803	14.3%	18.5%	23.7%	14.4%	11.8%	17.3%
4	埼玉県	1,785	15.9%	19.9%	21.9%	14.2%	12.1%	15.9%
5	栃木県	1,408	17.5%	18.1%	20.2%	14.4%	13.8%	15.9%
-	その他	3,186	17.1%	17.8%	21.8%	13.9%	10.8%	18.7%

【旅程別 構成比】

順位	発地都道府県	来訪者数	日帰り	域内1泊	域外1泊	1泊宿泊地不明	域内2泊	域外2泊	域内外各1泊	2泊宿泊地不明	3泊以上
-	全体	17,000	70.3%	9.9%	7.0%	0.7%	2.1%	2.7%	1.7%	0.3%	5.4%
1	茨城県	6,669	86.6%	4.6%	4.4%	0.3%	****	1.1%	****	0.2%	1.6%
2	東京都	2,149	58.5%	13.8%	8.7%	****	4.0%	3.9%	1.9%	****	8.2%
3	千葉県	1,803	66.2%	12.6%	9.5%	****	2.0%	2.4%	1.4%	****	4.8%
4	埼玉県	1,785	68.0%	11.7%	8.6%	****	2.2%	2.6%	1.5%	****	4.2%
5	栃木県	1,408	79.5%	8.6%	5.7%	****	****	1.8%	****	****	2.5%
-	その他	3,186	43.9%	16.2%	9.6%	1.1%	4.0%	5.9%	5.1%	0.7%	13.6%

●市区町村別宿泊人泊数・構成比

- ・茨城県央地区に訪れた来訪者は、水戸市に宿泊する場合が最も多く18.2%です。次いでひたちなか市、大洗町が続く、笠間市は、4.1%と上位から4番目です。
- ・茨城県央地区に訪れた来訪者が、茨城県央地域外で宿泊する市区町村としては、日立市、いわき市、つくば市が上位となります。

【宿泊人泊数・構成比】

順位	市区町村	都道府県	宿泊人泊数	構成比
1	水戸市	茨城県	1,518	18.2%
2	ひたちなか市	茨城県	909	10.9%
3	大洗町	茨城県	403	4.8%
4	笠間市	茨城県	341	4.1%
5	日立市	茨城県	315	3.8%
6	いわき市	福島県	174	2.1%
7	那珂市	茨城県	157	1.9%
8	小美玉市	茨城県	140	1.7%
9	茨城町	茨城県	123	1.5%
10	つくば市	茨城県	119	1.4%
11	東海村	茨城県	116	1.4%
12	土浦市	茨城県	115	1.4%
13	城里町	茨城県	101	1.2%
14	宇都宮市	栃木県	93	1.1%
15	常陸太田市	茨城県	85	1.0%
16	横浜市	神奈川県	83	1.0%
17	鉾田市	茨城県	82	1.0%
18	北茨城市	茨城県	76	0.9%
19	大子町	茨城県	67	0.8%
20	石岡市	茨城県	62	0.7%
-	その他		3,249	39.0%
-	合計		8,327	100.0%

●性年齢層別 宿泊人泊数・構成比

- ・全体では、男性、女性ともに、10～34歳の宿泊割合が最も高くなります。
- ・笠間市では、男性の場合、35～49歳の宿泊割合が最も高く、女性の場合は、全体と同じく10～34歳の宿泊割合が最も高くなります。

【性年齢層別 宿泊人泊数・構成比】

順位	宿泊市区町村	都道府県	宿泊人泊数	男性			女性		
				10～34歳	35～49歳	50歳以上	10～34歳	35～49歳	50歳以上
-	全体		8,327	20.2%	17.4%	19.7%	16.9%	11.2%	14.6%
1	水戸市	茨城県	1,518	21.5%	16.3%	19.2%	18.3%	10.8%	13.9%
2	ひたちなか市	茨城県	909	21.7%	17.4%	15.1%	20.6%	11.4%	13.8%
3	大洗町	茨城県	403	30.1%	19.5%	15.1%	11.0%	13.5%	10.8%
4	笠間市	茨城県	341	15.4%	21.7%	18.6%	21.2%	11.9%	11.2%
5	日立市	茨城県	315	21.6%	15.6%	16.3%	18.1%	11.3%	17.1%
6	いわき市	福島県	174	15.5%	14.9%	26.0%	11.8%	17.5%	14.2%
7	那珂市	茨城県	157	14.6%	15.2%	20.1%	15.1%	17.7%	17.4%
8	小美玉市	茨城県	140	19.4%	22.9%	16.9%	11.6%	13.0%	16.2%
9	茨城町	茨城県	123	26.7%	17.1%	11.4%	23.2%	12.3%	9.2%
10	つくば市	茨城県	119	20.9%	14.7%	12.6%	17.6%	19.1%	15.0%
11	東海村	茨城県	116	13.2%	20.2%	18.7%	20.0%	15.3%	12.7%
12	土浦市	茨城県	115	26.3%	19.1%	****	15.5%	****	20.1%
13	城里町	茨城県	101	19.6%	20.3%	23.6%	****	14.3%	****
14	宇都宮市	栃木県	93	26.1%	19.0%	26.8%	13.4%	****	****
15	常陸太田市	茨城県	85	22.4%	****	16.5%	31.1%	****	12.9%
16	横浜市	神奈川県	83	30.8%	****	22.8%	14.2%	****	13.3%
17	鉾田市	茨城県	82	15.8%	12.7%	17.9%	19.2%	15.8%	18.6%
18	北茨城市	茨城県	76	****	14.4%	23.7%	16.8%	****	23.4%
19	大子町	茨城県	67	****	****	19.5%	17.5%	****	24.1%
20	石岡市	茨城県	62	26.9%	****	****	****	20.0%	****
-	その他		3,249	18.3%	17.9%	22.6%	15.7%	9.9%	15.5%

●市区町村別 性年齢層別 滞在時間

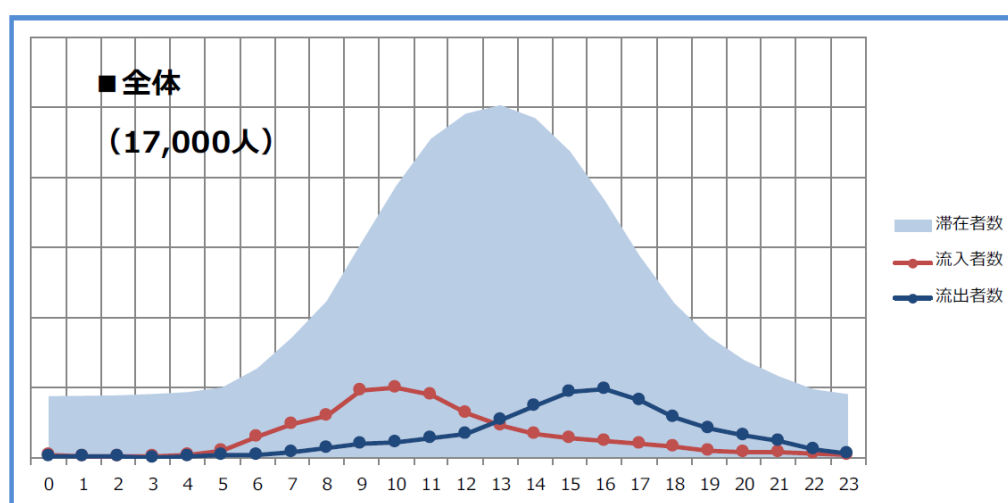
- ・「城里町」来訪者の平均滞在時間が最も長く、6時間35分です。
- ・「笠間市」来訪者の平均滞在時間は、4時間06分です。全体の中で8番目と他市区町村に対して平均滞在時間が短くなっています。
- ・「笠間市」来訪者の男性（10～34歳）、女性（35～49歳）は、全体平均と比較して滞在時間が約1時間短くなっています。一方、「笠間市」来訪者女性（10～34歳）は、全体平均を上回っており、性年齢層別の行動特性に合わせ滞在時間を長くする仕掛け作りや取り組みを行っていく必要があります。

【性年齢層別 滞在時間】

順位	観光エリア名	来訪者数	平均滞在時間	男性			女性		
				10～34歳	35～49歳	50歳以上	10～34歳	35～49歳	50歳以上
-	全体	-	4:48	5:37	4:51	4:39	5:26	4:42	4:22
1	城里町	394	6:35	7:15	7:15	6:21	9:38	6:35	5:23
2	水戸市	6,787	5:33	6:07	5:24	5:41	6:20	5:16	5:11
3	那珂市	649	5:32	5:32	4:30	5:39	5:35	6:18	6:10
4	茨城町	604	5:00	8:21	5:03	3:49	6:38	5:25	3:57
5	大洗町	1,976	4:23	5:14	4:27	4:30	3:30	4:20	3:56
6	東海村	669	4:23	4:53	4:19	3:55	5:21	5:26	3:54
7	ひたちなか市	5,374	4:16	5:13	4:36	3:53	4:53	4:09	3:48
8	笠間市	2,228	4:06	4:38	4:21	3:55	5:55	3:46	3:40
9	小美玉市	1,092	4:05	4:57	4:07	3:49	4:34	4:28	3:39

●時間帯別流入出者数・滞在者数

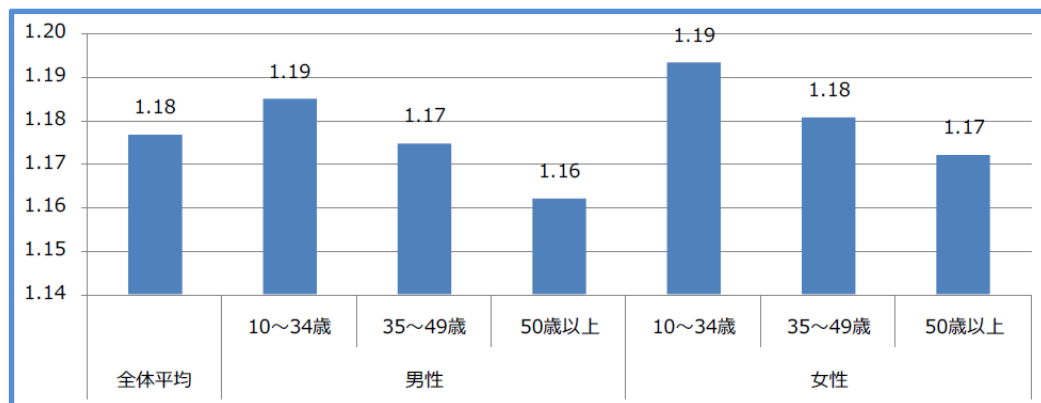
- ・滞在者のピークタイム（来訪者数が最も多い時間の70%以上となる時間帯）は、10～16時台です。



●性年齢層別 平均周遊箇所数

- ・茨城県央地域来訪者の平均周遊箇所数は、1.18箇所です。
- ・性年齢層別では、10～34歳男女で平均周遊箇所数が多くなります。

【性年齢層別 平均周遊箇所数】



●複数観光エリア来訪者周遊ルートランキング

- ・複数観光エリア来訪者の周遊ルートは、「水戸市⇄ひたちなか市」が22.9%と最も多くなります。
- ・複数観光エリア周遊ルート上位5位のうち、4ルートに「水戸市」を含んでいることから、同観光エリアが周遊の拠点となっていることが推測されます。
- ・笠間市を含んだ周遊ルートとしては、全体で4番目の「水戸市⇄笠間市」(8.5%)、6番目の「笠間市⇄ひたちなか市」(4.9%)、13番目の「笠間市⇄大洗町」(1.6%)、17番目の「水戸市⇄笠間市⇄ひたちなか市」(0.9%)がありました。
- ・上位3位の周遊ルートはいずれも、沿岸部である「ひたちなか市」「大洗町」を周遊地とするもので、2箇所以上来訪者の約45%を占めます。こうした沿岸部を周遊する多くの来訪者に対して、笠間市の魅力をPRするとともに北関東自動車道利用によるアクセスの利便性を案内することで内陸部である笠間市へ誘導することが必要です。

【複数観光エリア来訪者 周遊ルートランキング】 2箇所以上来訪者：2,651人 1箇所来訪者：14,148人

順位	周遊コース	来訪者数	構成比
1	水戸市 ⇄ ひたちなか市	606	22.9%
2	ひたちなか市 ⇄ 大洗町	354	13.3%
3	水戸市 ⇄ 大洗町	229	8.6%
4	水戸市 ⇄ 笠間市	225	8.5%
5	水戸市 ⇄ 茨城町	133	5.0%
6	笠間市 ⇄ ひたちなか市	130	4.9%
7	ひたちなか市 ⇄ 東海村	122	4.6%
8	水戸市 ⇄ ひたちなか市 ⇄ 大洗町	80	3.0%
9	水戸市 ⇄ 那珂市	74	2.8%
10	ひたちなか市 ⇄ 那珂市	70	2.6%
11	水戸市 ⇄ 小美玉市	55	2.1%
12	水戸市 ⇄ 城里町	52	2.0%
13	笠間市 ⇄ 大洗町	42	1.6%
14	水戸市 ⇄ 東海村	37	1.4%
15	笠間市 ⇄ 小美玉市	28	1.1%
16	笠間市 ⇄ 城里町	25	0.9%
17	水戸市 ⇄ 笠間市 ⇄ ひたちなか市	24	0.9%
18	ひたちなか市 ⇄ 茨城町	24	0.9%
19	ひたちなか市 ⇄ 小美玉市	22	0.8%
20	水戸市 ⇄ ひたちなか市 ⇄ 那珂市	17	0.6%
-	その他	302	11.4%
-	合計	2,651	100.0%

②茨城県央地域 GAP 調査

笠間市が参加する「いばらき県央地域観光協議会」が、じゃらんリサーチセンターに委託し、インターネットリサーチである「マクロミル」のモニタ会員に、県央地域の観光資源などについてアンケート調査を行いました。

●前提条件

調 査 期 間：2017年（平成29年）11月9日 ～

2017年（平成29年）11月10日

調 査 対 象：インターネットリサーチである「マクロミル」のモニタ会員

対 象 者 居 住 地：首都圏（東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県 計618名）、

東北（福島県・宮城県 計208名）、茨城県（208名）

いばらき県央地域：笠間市、水戸市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、

茨城町、大洗町、城里町、東海村

●茨城県央地域の観光資源（食）に関する認知度

- ・笠間市の観光資源である「笠間いなり寿司」「笠間市の地酒」「笠間の栗」について認知度の調査を行いました。
- ・「笠間いなり寿司」「笠間市の地酒」「笠間の栗」について茨城県内の認知度（57.7%、41.3%、60.1%）は全体と比較すると高くなりますが、首都圏、東北での認知度はすべて全体平均（23.7%、17.6%、25.0%）を下回っています。

		Q5（食・認知計）茨城県央地域（水戸市【水】、笠間市【笠】、ひたちなか市【ひ】、那珂市【那】、小美玉市【小】、茨城町【茨】、大洗町【大】、城里町【城】、東海村【東】）に 関して□以下の事をご存知ですか？【1 よく知っている】【2 だいたい知っている】【3 聞いたことがある】の合計値														
		全体	【水】 地酒 （梅酒、 日本酒）	【水・茨】 うなぎ	【水・ひ】 スタミナ ラーメン	【水・小】 納豆	【水・大】 あんこう鍋	【大】 月の井 酒造	【茨・大】 大和 しじみ	【笠】 笠間 いなり寿司	【笠】 笠間の 地酒	【笠】 笠間の栗	【ひ・東】 ほしもち	【ひ】 那珂湊 焼きそば	【ひ】 サザンヒー 「徳川将軍 珈琲」	【那】 那珂 かぼちゃ
全体		1034	20.9	31.8	17.1	89.8	56.4	13.1	25.5	23.7	17.6	25.0	57.0	16.2	18.4	19.4
エリア別	首都圏（東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県）	618	16.2	26.1	10.7	88.7	51.0	8.7	17.8	17.2	12.3	18.3	48.4	12.6	11.8	15.4
	東北（福島県・宮城県）	208	14.4	21.2	7.2	87.5	40.4	10.6	19.2	9.1	9.6	9.6	51.0	11.1	8.2	9.6
茨城県		208	41.3	59.6	46.2	95.7	88.5	28.4	54.8	57.7	41.3	60.1	88.5	32.2	48.1	41.3
性年齢別	男性・計	517	22.8	35.4	19.9	87.0	61.3	15.5	25.5	25.5	20.3	26.5	53.0	18.6	18.2	19.7
	男性20歳～34歳	173	22.0	36.4	24.9	79.2	51.4	16.2	16.2	21.4	19.7	21.4	41.6	16.2	22.5	20.2
	男性35歳～49歳	173	19.7	27.2	19.1	89.0	58.4	15.0	26.0	23.1	22.0	22.0	50.9	22.0	17.3	17.3
	男性50歳以上	171	26.9	42.7	15.8	93.0	74.3	15.2	34.5	32.2	19.3	36.3	66.7	17.5	14.6	21.6
	女性・計	517	19.0	28.2	14.3	92.6	51.5	10.6	25.5	21.9	14.9	23.4	60.9	13.9	18.6	19.1
	女性20歳～34歳	173	21.4	30.1	16.8	87.9	42.2	8.7	19.1	15.0	14.5	16.8	50.9	12.7	17.9	17.9
	女性35歳～49歳	173	17.9	23.7	16.2	92.5	54.3	14.5	24.3	20.2	14.5	22.0	61.8	15.0	21.4	19.7
	女性50歳以上	171	17.5	31.0	9.9	97.7	57.9	8.8	33.3	30.4	15.8	31.6	70.2	14.0	16.4	19.9

		全体	【那】 ひたちなか オイル	【那】 常陸野 ネストビル ニンギョア	【那】 那珂 パパイア	【東】 ほしもち 農家の 白ひん	【城】 赤ねざせん	【城】 ななかい の里 コンヒカリ	【城】 しうた の キングパーク	【城】 那珂川 の鮎	【水】 水戸市 植物公園	【茨】 まろん ケーキ	【ひ】 おみたま プリン	【小】 おみたま ヨーグルト	栃木の いちご （栃木県）	狭山茶 （埼玉県）
		1034	12.5	14.1	8.7	10.1	11.5	13.2	11.5	27.9	20.8	15.1	20.7	16.8	84.7	63.3
エリア別	首都圏（東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県）	618	11.0	10.0	5.7	7.6	8.1	9.9	8.4	23.5	15.0	10.2	12.8	9.9	83.0	67.8
	東北（福島県・宮城県）	208	8.2	4.8	4.8	5.3	7.7	9.6	6.7	20.7	12.0	9.1	10.1	9.6	83.7	44.2
茨城県		208	21.2	35.6	21.6	22.1	25.5	26.9	25.5	48.1	46.6	35.6	54.8	44.7	90.9	69.2
性年齢別	男性・計	517	13.2	15.1	11.8	12.8	12.2	14.7	13.9	31.5	22.2	17.4	20.1	15.9	81.2	62.3
	男性20歳～34歳	173	14.5	17.3	13.3	16.2	13.9	16.2	15.0	25.4	20.2	18.5	22.5	17.3	75.1	46.2
	男性35歳～49歳	173	12.1	15.6	11.0	13.3	11.6	13.9	14.5	28.9	19.7	13.3	19.7	16.8	83.2	64.7
	男性50歳以上	171	12.9	12.3	11.1	8.8	11.1	14.0	12.3	40.4	26.9	20.5	18.1	13.5	85.4	76.0
	女性・計	517	11.8	13.2	5.6	7.4	10.8	11.8	9.1	24.2	19.3	12.8	21.3	17.8	88.2	64.4
	女性20歳～34歳	173	12.7	12.7	4.6	7.5	11.0	11.0	9.8	19.1	17.3	8.7	17.9	15.6	89.6	43.9
	女性35歳～49歳	173	11.0	15.0	6.4	8.1	12.1	12.7	9.8	23.7	19.7	13.9	24.9	20.2	86.7	70.5
	女性50歳以上	171	11.7	11.7	5.8	6.4	9.4	11.7	7.6	29.8	21.1	15.8	21.1	17.5	88.3	78.9

●茨城県央地域の観光資源（施設）に関する認知度

- ・笠間市の観光地である「笠間稲荷神社」「笠間焼」「笠間つつじ公園」「稲田みかげ石」について認知度の調査を行いました。
- ・「笠間稲荷神社」「笠間焼」「笠間つつじ公園」「稲田みかげ石」について茨城県内の認知度（79.3%、87.0%、67.3%、38.0%）は全体と比較すると高くなりますが、首都圏・東北での認知度はすべて全体平均（36.7%、38.0%、31.9%、17.5%）を下回っています。

全体+10%ポイント 全体+5%ポイント 全体-5%ポイント 全体-10%ポイント (n=30以上の場合)		Q6（施設・認知計）茨城県央地域（水戸市【水】、笠間市【笠】、ひたちなか市【ひ】、那珂市【那】、ひまわり市【小】、茨城県【茨】、大洗町【大】、城里町【城】、東海村【東】）に関して□以下の事をご存知ですか？ [1 よく知っている] [2 だいたい知っている] [3 聞いたことがある]の合計値															
		全体	【水】弘道館	【水】七ツ羽公園	【水】水府提灯づくり体験	【大】大洗磯前神社と神楽の島屋	【大】めんたいパーク大洗	【大】夕日の郷松川	【笠】笠間稲荷神社	【笠】笠間焼	【笠】つつじ公園	【笠】稲田みかげ石	【ひ】国営ひたち海浜公園	【ひ】那珂湊おさかな市場	【ひ】ひたちなか海浜鉄道湊線	【那】八重樫まつり	【那】なかりまわりフェスティバル
		全体	1034	35.2	11.9	7.4	26.4	44.3	10.7	36.7	38.0	31.9	17.5	66.6	38.0	37.8	25.2
エリア別	首都圏（東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県）	618	29.6	7.4	5.3	18.9	37.5	8.1	29.1	28.3	25.4	13.4	62.6	28.2	31.7	20.6	14.1
	東北（福島県・宮城県）	208	19.2	5.8	3.8	13.9	28.4	6.3	16.3	17.8	15.9	9.1	51.0	25.5	21.2	21.2	13.0
性年齢別	茨城県	208	67.8	31.3	16.8	61.1	80.3	23.1	79.3	87.0	67.3	38.0	94.2	79.8	72.6	43.3	42.8
	男性・計	517	42.0	14.3	9.1	27.5	40.8	12.8	38.9	38.7	31.5	19.7	59.8	39.8	42.2	22.8	21.3
	男性20歳～34歳	173	30.1	15.6	11.6	24.9	41.0	12.7	27.7	29.5	28.9	17.3	50.3	26.6	35.8	23.7	19.1
	男性35歳～49歳	173	39.9	13.9	9.2	22.0	43.4	13.9	36.4	37.6	28.3	19.1	62.4	38.7	39.9	22.0	18.5
	男性50歳以上	171	56.1	13.5	6.4	35.7	38.0	11.7	52.6	49.1	37.4	22.8	66.7	54.4	50.9	22.8	26.3
	女性・計	517	28.4	9.5	5.6	25.3	47.8	8.7	34.4	37.3	32.3	15.3	73.5	36.2	33.5	27.7	18.0
	女性20歳～34歳	173	17.3	8.1	4.0	21.4	51.4	9.2	24.9	24.9	24.9	11.6	68.8	26.0	27.7	33.5	14.5
	女性35歳～49歳	173	28.3	9.8	7.5	24.3	48.0	9.2	34.1	35.8	31.2	16.2	78.6	35.3	30.6	28.3	16.8
女性50歳以上	171	39.8	10.5	5.3	30.4	43.9	7.6	45.0	51.5	40.9	18.1	73.1	47.4	42.1	21.1	22.8	

		全体	【那】 静神社	【東】 高野好見 農家の 豊工房	【東】 村松山 虚空蔵堂	【東】 J-PARC センター	【城】 御前山	【城】 ふれあいの 里	【城】 鶏足山	【茨】 親沢公園 キャンプ場	【茨】 ポケット ファーム どきどき	【茨】 園沼の夕陽	【小】 竹原神社の アジサイ	【小】 那珂川 「がーど」 小美玉	【小】 小美玉温泉 ことぶき	日光東照宮 （栃木県 日光市）	鶴ヶ城 （福島県 会津 若松市）
全体		1034	11.2	7.4	13.9	13.9	18.3	13.8	8.6	9.6	17.1	16.0	8.6	7.4	8.0	90.1	60.3
エリア別	首都圏（東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県）	618	6.3	5.2	6.5	10.2	12.0	8.7	7.1	6.3	7.6	10.4	6.8	6.3	7.0	88.3	49.5
	東北（福島県・宮城県）	208	7.7	5.3	8.7	7.2	7.7	6.3	3.8	7.2	6.3	8.7	6.3	5.3	6.3	89.9	83.2
茨城県		208	29.3	16.3	41.3	31.7	47.6	36.5	17.8	21.6	56.3	39.9	16.3	13.0	13.0	95.7	69.7
性年齢別	男性・計	517	13.5	9.5	16.2	18.2	20.7	15.5	11.8	11.8	16.8	18.6	9.5	8.5	9.7	89.2	64.4
	男性20歳～34歳	173	12.1	11.0	12.7	18.5	19.1	16.8	12.7	13.3	15.6	16.2	11.0	11.6	11.6	82.1	46.2
	男性35歳～49歳	173	12.7	10.4	15.0	17.3	22.0	15.0	12.7	11.6	19.7	16.2	9.8	8.1	11.0	90.2	67.1
	男性50歳以上	171	15.8	7.0	21.1	18.7	21.1	14.6	9.9	10.5	15.2	23.4	7.6	5.8	6.4	95.3	80.1
	女性・計	517	8.9	5.4	11.6	9.7	15.9	12.2	5.4	7.4	17.4	13.3	7.7	6.4	6.4	91.1	56.3
	女性20歳～34歳	173	4.6	4.0	8.1	8.1	11.6	9.2	2.9	5.2	14.5	9.8	8.7	4.6	4.0	88.4	44.5
	女性35歳～49歳	173	11.0	6.4	12.7	11.0	16.8	12.1	5.2	8.1	20.2	12.7	6.9	7.5	8.7	92.5	56.1
	女性50歳以上	171	11.1	5.8	14.0	9.9	19.3	15.2	8.8	8.8	17.5	17.5	7.6	7.0	6.4	92.4	68.4

●茨城県央地域の観光資源（食）に関する興味度

- ・笠間市の観光資源である「笠間いなり寿司」「笠間市の地酒」「笠間の栗」について興味度の調査を行いました。
- ・「笠間いなり寿司」「笠間市の地酒」「笠間の栗」については、茨城県外での「認知度」は低い結果となりましたが、茨城県外での「興味度」については茨城県エリアと同程度もしくは茨城県外での「認知度」よりも高い「興味度」となりました。これら資源は、知名度を向上させることで、茨城県外の方々に商品を訴求する余地は十分にあると考えられます。

		Q7（食・興味計）茨城県央地域（水戸市【水】、笠間市【笠】、ひたちなか市【ひ】、那珂市【那】、ひま美玉市【小】、茨城町【茨】、大洗町【大】、城里町【城】、東海村【東】）に関して以下の事に興味関心はありますか？【1 とても興味がある】【2 やや興味がある】の合計値														
全体+10ポイント 全体+5ポイント 全体-5ポイント 全体-10ポイント (n=30以上の場合)		全体	【水】 地酒 (梅酒、 日本酒)	【水・茨】 うなぎ	【水・ひ】 スタミナ ラーメン	【水・小】 納豆	【水・大】 あんこ鍋	【大】 月の井 酒造	【茨・大】 大和 しじみ	【笠】 笠間 いなり寿司	【笠】 笠間市 の地酒	【笠】 笠間の栗	【ひ・東】 ほいも	【ひ】 那珂焼 きそば	【ひ】 サザン 「徳川将軍 地味」	【那】 那珂 かぼちゃ
全体		1034	25.4	51.6	36.6	54.4	46.5	24.4	36.3	39.3	24.5	39.0	46.2	45.1	36.9	27.4
エリア別	首都圏（東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県）	618	24.8	51.3	34.5	55.3	46.4	23.9	32.2	38.0	23.6	39.6	43.0	44.3	34.3	27.8
	東北（福島県・宮城県）	208	24.0	49.5	38.9	54.3	41.3	20.7	38.0	37.0	22.1	31.3	46.2	44.7	35.1	24.0
	茨城県	208	28.8	54.8	40.4	51.9	51.9	29.3	46.6	45.2	29.3	44.7	55.8	47.6	46.6	29.3
性年齢別	男性・計	517	25.7	53.0	36.9	49.3	49.3	25.7	34.2	33.3	25.0	29.8	36.4	41.0	30.8	16.1
	男性20歳～34歳	173	23.1	48.6	38.2	43.9	47.4	22.5	22.0	30.1	24.3	27.2	30.1	38.2	32.9	19.7
	男性35歳～49歳	173	24.3	51.4	35.8	53.2	44.5	23.7	32.9	30.6	23.1	22.5	32.4	41.0	30.6	13.3
	男性50歳以上	171	29.8	59.1	36.8	50.9	56.1	31.0	48.0	39.2	27.5	39.8	46.8	43.9	28.7	15.2
	女性・計	517	25.1	50.3	36.2	59.6	43.7	23.0	38.3	45.3	24.0	48.2	56.1	49.1	43.1	38.7
	女性20歳～34歳	173	26.6	48.6	34.7	53.8	41.6	23.7	28.3	42.8	24.3	43.4	53.2	53.2	39.9	42.8
	女性35歳～49歳	173	25.4	53.8	42.2	61.8	48.0	23.7	37.6	45.7	25.4	46.8	57.2	52.6	48.6	34.7
	女性50歳以上	171	23.4	48.5	31.6	63.2	41.5	21.6	49.1	47.4	22.2	54.4	57.9	41.5	40.9	38.6

		全体	【那】 ひまわりの オイル	【那】 常陸野 ネストビル ニッポニア	【那】 那珂 パピヤ	【東】 ほいも 農家の 白ぶりん	【城】 赤ねぎせん	【城】 ななかい の里 コンヒカリ	【城】 しろさと キングパーク	【城】 那珂川の 鮎	【水】 水戸市 植物公園	【茨】 まろん ケーキ	【小】 おみたま プリン	【小】 おみたま ヨーグルト	栃木の いちご （栃木県）	狭山茶 （埼玉県）
全体		1034	25.8	24.1	17.8	46.1	24.5	26.9	41.5	36.6	25.3	42.4	49.3	42.0	66.9	36.7
エリア別	首都圏（東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県）	618	25.9	23.0	16.3	44.2	23.3	29.0	41.3	35.1	24.8	41.7	47.2	40.8	67.2	38.5
	東北（福島県・宮城県）	208	23.1	19.7	18.3	49.0	27.4	19.2	38.9	32.7	17.8	39.9	47.1	38.5	66.8	34.1
	茨城県	208	28.4	31.7	21.6	49.0	25.0	28.4	44.7	44.7	34.6	46.6	57.7	49.0	66.3	33.7
性年齢別	男性・計	517	13.9	23.0	14.3	34.6	18.2	22.1	35.0	37.1	19.5	33.8	38.5	31.9	56.1	31.3
	男性20歳～34歳	173	11.6	24.9	13.3	38.7	17.3	22.5	37.6	36.4	20.8	34.1	40.5	32.4	53.2	25.4
	男性35歳～49歳	173	15.6	22.0	12.7	35.3	17.9	23.1	33.5	38.7	16.2	33.5	39.9	31.2	52.6	29.5
	男性50歳以上	171	14.6	22.2	17.0	29.8	19.3	20.5	33.9	36.3	21.6	33.9	35.1	32.2	62.6	39.2
	女性・計	517	37.7	25.1	21.3	57.6	30.8	31.7	48.0	36.0	31.1	50.9	60.2	52.0	77.8	42.0
	女性20歳～34歳	173	35.8	24.3	20.2	63.0	29.5	34.7	50.3	38.2	32.9	48.6	65.9	54.9	80.9	42.8
	女性35歳～49歳	173	35.8	26.6	20.2	60.1	31.8	29.5	50.9	34.7	28.9	51.4	65.3	57.2	72.3	38.2
	女性50歳以上	171	41.5	24.6	23.4	49.7	31.0	31.0	42.7	35.1	31.6	52.6	49.1	43.9	80.1	45.0



笠間いなり寿司



笠間市の地酒



笠間の栗

●茨城県中央地域の観光資源（施設）に関する興味度

- ・笠間市の観光資源である「笠間稲荷神社」「笠間焼」「笠間つつじ公園」「稲田みかげ石」について興味度の調査を行いました。
- ・「笠間稲荷神社」「笠間焼」については、茨城県内と、「全体、首都圏、東北エリア」での興味度に、10ポイント以上の大きな乖離がみられました。
- ・笠間市の観光の核となる「笠間稲荷神社」「笠間焼」については、茨城県内での興味度と「全体、首都圏、東北エリア」での興味度に大きな乖離があることから、茨城県外の観光客に「笠間稲荷神社」「笠間焼」の魅力を伝え興味を喚起する方法について再考する必要があります。

		Q8（施設・興味度）茨城県中央地域（水戸市【水】、笠間市【笠】、ひたちなか市【ひ】、那珂市【那】、ひまわり市【小】、茨城町【茨】、大洗町【大】、城里町【城】、東海村【東】）に関して口以下の事に興味関心はありますか？【1】とても興味がある【2】やや興味があるの合計値															
		全体	【水】弘道館	【水】七ツ洞公園	【水】水府燈台づくり体験	【大】大洗磯前神社と神祇の島屋	【大】めんたいパーク大洗	【大】夕日の郷村川	【笠】笠間稲荷神社	【笠】笠間焼	【笠】笠間つつじ公園	【笠】稲田みかげ石	【ひ】国営ひたち海浜公園	【ひ】那珂湊おさかな市場	【ひ】ひたちなか海浜鉄道浜線	【那】八重樫まつり	【那】ひたちなかフェスティバル
		全体	【水】弘道館	【水】七ツ洞公園	【水】水府燈台づくり体験	【大】大洗磯前神社と神祇の島屋	【大】めんたいパーク大洗	【大】夕日の郷村川	【笠】笠間稲荷神社	【笠】笠間焼	【笠】笠間つつじ公園	【笠】稲田みかげ石	【ひ】国営ひたち海浜公園	【ひ】那珂湊おさかな市場	【ひ】ひたちなか海浜鉄道浜線	【那】八重樫まつり	【那】ひたちなかフェスティバル
全体		1034	26.7	23.8	15.1	38.8	38.9	34.0	33.6	27.7	38.9	30.3	57.0	45.4	38.1	43.6	37.2
エリア別	首都圏（東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県）	618	26.4	22.3	15.4	37.9	37.1	34.1	31.1	24.1	37.7	30.6	53.1	41.3	40.0	43.7	37.9
	東北（福島県・宮城県）	208	23.1	19.2	13.9	36.5	34.6	29.3	29.8	18.3	32.7	24.0	52.9	40.4	29.3	38.0	31.3
	茨城県	208	31.3	32.7	15.4	43.8	48.6	38.5	44.7	47.6	48.6	35.6	72.6	62.5	41.3	49.0	41.3
性年齢別	男性・計	517	26.5	17.0	10.1	30.8	32.5	28.8	30.4	22.2	30.0	25.7	44.9	39.8	35.4	32.3	25.9
	男性20歳～34歳	173	23.1	16.8	12.1	28.3	31.2	28.9	26.6	18.5	29.5	24.3	40.5	32.4	27.2	27.7	23.7
	男性35歳～49歳	173	23.1	13.9	9.8	26.6	30.6	23.1	25.4	17.9	23.7	23.7	42.8	35.8	36.4	31.2	20.2
女性・計	男性50歳以上	171	33.3	20.5	8.2	37.4	35.7	34.5	39.2	30.4	36.8	29.2	51.5	51.5	42.7	38.0	33.9
	女性・計	517	26.9	30.6	20.1	46.8	45.3	39.3	36.8	33.1	47.8	34.8	69.1	50.9	40.8	54.9	48.5
	女性20歳～34歳	173	20.2	31.8	23.1	46.2	47.4	39.9	34.1	30.6	55.5	33.5	68.2	47.4	40.5	56.6	54.3
女性35歳～49歳	女性35歳～49歳	173	27.7	28.3	22.0	48.0	48.0	37.6	37.0	31.2	42.8	35.8	71.7	54.9	45.7	57.2	46.2
	女性50歳以上	171	32.7	31.6	15.2	46.2	40.4	40.4	39.2	37.4	45.0	35.1	67.3	50.3	36.3	50.9	45.0

		全体	【那】静神社	【東】高野好見農家の農工芸	【東】村松山虚空蔵堂	【東】J-PARCセンター	【城】御前山	【城】ふれあいの里	【城】瑞冠山	【茨】観音公園キャンプ場	【茨】ボクッファームどきどき	【茨】観音の夕陽	【小】竹原神社のアジサイ	【小】「が」バム「が」ムフ「が」小美園	【小】小美玉温泉こぶき	日光東照宮（栃木県日光市）	鶴ヶ城（福島県会津若松市）
		全体	【那】静神社	【東】高野好見農家の農工芸	【東】村松山虚空蔵堂	【東】J-PARCセンター	【城】御前山	【城】ふれあいの里	【城】瑞冠山	【茨】観音公園キャンプ場	【茨】ボクッファームどきどき	【茨】観音の夕陽	【小】竹原神社のアジサイ	【小】「が」バム「が」ムフ「が」小美園	【小】小美玉温泉こぶき	日光東照宮（栃木県日光市）	鶴ヶ城（福島県会津若松市）
		全体	【那】静神社	【東】高野好見農家の農工芸	【東】村松山虚空蔵堂	【東】J-PARCセンター	【城】御前山	【城】ふれあいの里	【城】瑞冠山	【茨】観音公園キャンプ場	【茨】ボクッファームどきどき	【茨】観音の夕陽	【小】竹原神社のアジサイ	【小】「が」バム「が」ムフ「が」小美園	【小】小美玉温泉こぶき	日光東照宮（栃木県日光市）	鶴ヶ城（福島県会津若松市）
エリア別	首都圏（東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県）	1034	25.6	14.9	24.2	23.7	27.4	23.1	25.2	19.4	32.4	43.4	25.6	16.2	34.1	63.3	50.6
	東北（福島県・宮城県）	618	24.9	15.5	22.7	23.1	25.9	22.7	25.6	19.1	30.7	42.9	25.7	15.0	35.3	64.6	48.1
	茨城県	208	23.1	14.4	22.1	19.7	21.6	18.3	17.3	18.3	27.9	43.3	25.0	15.9	32.7	60.1	58.2
性年齢別	男性・計	208	30.3	13.5	30.8	29.3	37.5	29.3	32.2	21.6	41.8	45.2	26.0	19.7	32.2	63.0	50.5
	男性・計	517	22.1	10.8	21.9	23.8	23.8	19.0	24.6	18.4	24.4	35.8	18.6	15.1	26.9	59.6	50.3
	男性20歳～34歳	173	20.8	13.3	20.8	23.7	22.5	20.2	22.0	18.5	22.0	33.5	16.8	19.7	25.4	49.1	38.2
男性35歳～49歳	男性35歳～49歳	173	17.3	10.4	17.9	24.3	23.7	21.4	25.4	21.4	25.4	29.5	13.9	15.6	24.3	56.6	50.9
	男性50歳以上	171	28.1	8.8	26.9	23.4	25.1	15.2	26.3	15.2	25.7	44.4	25.1	9.9	31.0	73.1	62.0
	女性・計	517	29.2	19.0	26.5	23.6	30.9	27.3	25.9	20.5	40.4	51.1	32.7	17.2	41.4	67.1	50.9
女性20歳～34歳	女性20歳～34歳	173	24.3	20.2	22.0	19.7	32.4	32.9	29.5	24.3	41.0	50.3	34.7	17.9	48.0	63.6	42.2
	女性35歳～49歳	173	32.4	19.1	28.9	26.6	29.5	26.0	24.3	19.7	41.0	49.1	32.9	20.8	39.9	69.9	53.2
	女性50歳以上	171	31.0	17.5	28.7	24.6	31.0	22.8	24.0	17.5	39.2	53.8	30.4	12.9	36.3	67.8	57.3



笠間つつじ公園



笠間焼

(4) 団体・事業者ヒアリングより

①目的

第2次笠間市観光振興基本計画策定にあたり、笠間市内の観光に携わる団体・事業者の方々に、笠間市の観光に関するこれまでの取組み、現状、今後の方向性などについて、ヒアリング調査を実施しました。

実施期間 : 2017年(平成29年)7月～8月

ヒアリング対象先 : 笠間市の観光に関係のある団体、事業者計9団体

②団体・事業者ヒアリング要約

分類	現状	課題
観光客数	・ 繁閑の差が大きい ・ 観光客が春と秋に偏重	・ 変動を小さくすること ・ 閑散期に観光客を確保すること ・ 通年で観光客を呼び込むこと
客層	・ イベント種類により異なるが、概して県内客が県外客よりも多い ・ 県外客は、千葉県、東京都、埼玉県からが多い ・ イベントでは年配者の割合が高く、陶芸体験では若い人の割合が高い	
震災・原発	・ 観光客数は、震災前の水準まで戻っていないが回復傾向 ・ 震災後、大型バスによる来客は減少したが、近年回復しつつある ・ 風評被害は残っている	
交通	・ 北関東自動車道の開通により笠間市を素通りしてしまう ・ バスの便数が少なく、乗り換えなどで時間が空いてしまう ・ 自家用車による来訪が多数、JR、高速バスは殆ど利用されていない	・ 公共交通機関の充実、利便性（アクセス）の向上
回遊	・ 陶芸体験の後、大洗町、ひたちなか市に行ってしまう	
宿泊	・ 宿泊客が少なく、経営が厳しい ・ 宿泊施設が少なく、団体客が泊まらない	
物販	・ 以前に比べて売れなくなった ・ 特に最近、海外を目指す作家が増えた ・ ここ1年くらいで、海外から買付に来る人が増えた	

分類	現状	課題
笠間焼	・ 陶芸家が多数存在 ・ 後継者がいない人が多い ・ 受注生産スタイルが笠間らしさ ・ 大量生産していないため、幅広い要望に対応できる ・ 外国人は、陶芸環境（作っている場所、生活、作業所など）に興味	・ 東京に一番近い産地であるという優位性を活かすこと ・ 『笠間焼』の定義付け（産業陶芸と芸術表現（作品）の区別など）を実施し、PR すること ・ 英語研修、焼物情報の英語での発信などが必要
食	・ 市全体で、「食」の要素が不足している	・ PR に力を入れること
商店街	・ 笠間稲荷門前通り商店街に、若手が経営をはじめたカフェが増加 ・ 後継者がいる店舗は 4 割くらい ・ 空き店舗を 3 ヶ月から半年の期間で貸出す店舗が増加 ・ 住居が 2 階や裏側にある場合には、貸出した側に居住問題が起きる	・ 夜間の商店街活性化
イベント	・ やっていることが、毎年同じ ・ イベント数が多すぎる ・ 経済効果が一過性、また、実施地区に効果が限定	・ イベントに頼らず観光客を呼ぶ方法の検討 ・ イベントの効果検証 ・ イベントの整理
地域の担い手	・ 市内の 30 代、40 代の有志数名が育ってきている ・ 会員の高齢化	・ 芸術家の引っ越し制度の拡充を検討
市民	・ 市民が市内のことをよく知らない	
行政	・ 笠間市は、地場産業を大切にしており協力的 ・ 行政に多大なる支援を頂いている	
連携	・ ホテルと連携することで誘客を図っている	・ 市内の関係組織（観光協会、美術館、ギャラリーなど）との連携強化と、それによる新たな事業の創出など
情報発信	・ ホームページと Facebook、ツイッター、メルマガによる情報発信 ・ 笠間市並びに近隣市町村などへ情報提供し、市報などへ掲載を依頼	・ 全市を挙げてのより効果的な PR 活動

分類	現状	課題
インバウンド	・受け入れ体制が整備されていない ・敷地内の案内に、英語表示を併記している ・案内パンフレットの英語版を作成済み ・入り口に4か国語表記の案内図を配置している。(日本語、英語、韓国語、中国語<簡体字、繁体字>) ・ツアーを利用した観光客が大部分を占める ・ASEAN 地域、韓国、香港、中国からの観光客が多い ・年齢層は30代～50代が中心 ・「笠間つつじまつり」など、花に関するイベントの来場者が多い	・体制を整備して、外国人を呼び込みたい ・売上、販路を拡大し、利益を向上させたい ・英語研修、焼物情報の英語での発信 ・多言語化 ・夜の笠間市について、魅力を作っていくこと ・茨城空港を利用する外国人観光客の誘客 ・市内にWi-Fiを整備
観光資源	・豊富な観光資源を生かしきれていない ・外部へのアピールが弱い ・季節をダイレクトに感じられることが笠間市の強み	・複数の要素を組み合わせた事業展開などの検討
観光振興	・目標が曖昧、根幹が定まっていない ・笠間市全体として、人をあてにする傾向がある	・笠間市の観光全体を戦略的な視点で検討 ・笠間ならではの素材をコーディネートする人材の確保 ・計画の遂行に必要な予算、人員を予め確保し、地道にやっていく ・自主性をもった観光にシフト、商店街が自らの財源で観光活性化 ・日本社会の長期的なトレンドを踏まえる ・他から来た人の目線で考える事、危機感を持ってすすめること ・観光の核になる拠点が、笠間稲荷神社の他にも必要 ・笠間市各所に中核的な施設配置 ・着地型旅行商品の開発 ・食、街並の魅力づくり ・市内を回遊する流れづくり ・修学旅行の誘致と外国人の誘客 ・店舗それぞれが観光案内所としての機能を果たす

2. 課題整理

(1) 地域魅力の向上

笠間市には、観光資源が豊富にあり、市内各地で様々なイベントや体験型観光などが実施されていますが、その一方で、資源が豊富であるため核となる資源を定めることが難しく、観光地としての笠間市のイメージづくりが難しくなっていると考えられます。そのため、笠間市の魅力を伝えるキーコンセプトを定め、そのキーコンセプトを軸に多様な資源を組み合わせ、磨き上げを行うことで、地域全体のイメージづくりと魅力向上を図りながら、国内外の観光客にプロモーションしていく必要があります。

キーコンセプトを軸とした観光振興を推進しながら、笠間市の豊富な観光資源は、組み合わせ方によっては多様な観光客の多彩なニーズに対応することも可能です。観光客のニーズを捉え、特定のテーマに沿って観光商品を開発、提供していくことで、観光客の季節変動を緩和させていくことができると考えられます。

また、観光を担う人材の年齢層が高齢化していることから、笠間市の将来の観光を担う人材が不足することが懸念されます。そのため、観光客をもてなす観光関連団体、市内事業者や笠間市の魅力の発信者など、将来の観光を担う人材育成を図る必要があります。

(2) 宿・食の充実

笠間市は、茨城県内でも有数の観光地であり、毎年数多くの観光客が訪れますが、日帰り客が多く宿泊施設を利用する観光客は、全体の1割未満の水準にとどまっています。

また、笠間市は、栗をはじめとした多様な農産物や地酒の生産地であり、そうした食材を提供する器となる「笠間焼」の産地であることから、「かさまの粹」認証などによるブランド力の向上に取り組んでいます。

経済の活性化につながる域内外での消費拡大といった観点からは、宿泊の促進や市内農産物の活用は非常に重要です。

そのため、観光客が宿泊したくなる施設の整備を行うとともに、食の魅力向上とその認知度をさらに高める取り組みを進める必要があります。

(3) 情報発信の更なる推進

笠間市では、観光に関する情報発信に際して、多くの人を対象とする雑誌、TVなどの媒体に加えて、個別の観光客を対象とした SNS などの媒体による情報発信を行っています。

また近年、スマートフォンなどの普及によりデジタルメディアへのアクセスも増加していることなどから、新たな情報伝達手段への感度を高め、それぞれの手段の特性を活かした効果的な情報発信を推進していく必要があります。

加えて、Instagram や YouTube など、個人が撮影した写真や動画などから話題となった地域に観光客が集まるといった流れも一般的になっています。そのため、笠間市、笠間観光協会による HP、SNS での情報発信に加えて、市民と連携した情報発信や、観光客が情報を拡散したくなる仕掛けづくりなどにより、国内外に対する情報発信力の向上を強化していくことも重要です。

(4) アクセス・案内などの充実

笠間市では、観光案内所を設置し、観光案内機能の充実を図っていますが、更に観光客の目的地への誘導や観光資源を巡る散策のための案内機能を強化し、観光客が目的地に至るまでのアクセス利便性をさらに向上させる必要があります。また、2020 年のオリンピック・パラリンピックなどによる外国人観光客の増加に合わせて、案内機能の多言語化を進めていくことも重要です。

また、笠間市での観光が心に残り、笠間市の魅力をより深く知り、ファンになってもらうためには、観光案内人の育成も必要と考えられます。加えて、今後は外国人観光客に対応できる人材の育成・確保も重要になっていきます。

(5) 時代の変化に合致した観光施策の検討

これまで実施してきた観光施策により、笠間市の観光客は増加傾向にあり、知名度、魅力度などが高まりつつあると考えられます。しかし今後、人口減少などにより国内の観光市場が伸び悩み、観光地間での競争が激しさを増す中、国内外の観光客に選ばれる観光地であり続けるためには、時代の変化に合致した観光施策を実施していく必要があります。

そのためには、各種指標を用いて各施策の効果を検討し、PDCA サイクルにより、各施策に対してフィードバックを適用し、修正を図りながら観光施策を実施していく必要があります。

(6) 広域観光の推進

笠間市周辺では、高速道路網の整備など、交通インフラの整備が進展していることから、他観光地との移動にかかる所要時間は短縮しています。そのため、県内の自治体に加え、都道府県を跨いだ自治体への観光客の広域移動が増加することが予想されます。

このような観光客の立ち寄りや宿泊を促すためには、笠間市のみならず、他地域を巻き込んだ周遊ルートによる誘客を図る必要があります。

そのため、情報発信、観光ルートづくりなどにおいて、県内市町村との連携に加え、隣接する栃木県の茂木町や益子町との連携など、広域的な取り組みを強化していく必要があります。

(7) 国際観光の推進

政府は「観光先進国・日本」を実現するため、2020年に外国人観光客数を4,000万人に増加させる目標を掲げています。笠間市でも、インバウンドに対応できる人材の育成、外国人観光客の利便性向上を図るための観光設備、パンフレットや案内板などの多言語化の整備など、インバウンド対応策を実施することで外国人観光客数を増加させ、地域経済の更なる活性化、国際交流の活性化、市民の国際感覚の向上などを推進していく必要があります。

第2章

観光振興の基本方針

1. 基本理念
2. 基本的視点
3. 基本目標
4. 目標指標

1. 基本理念

文化交流都市・笠間

～笠間らしい魅力あふれる創造性豊かな観光のまち～

笠間市は、豊かな自然、多彩な芸術、古来からの伝統、まちの発展を支える多様な産業、豊かで安心な暮らしなど、先人達が築き上げてきた固有の文化が息づいています。また、鉄道や道路交通網の整備により、北関東の広域交通の要衝となっています。

笠間市では、これらの「文化」や「地理的優位性」を活かすため、長年にわたって観光政策を重視し、市民との協働による観光振興に取り組んできました。そして笠間市は、近隣市町村からだけではなく県外や国外からも観光客が訪れる茨城県を代表する観光地の一つとなり、観光は市内経済にとって重要なものとして位置付けられています。

現在、春の「笠間の陶炎祭」「笠間つつじまつり」や秋の「笠間の菊まつり」をはじめ、年始における「初詣」、特産品である栗を活かした「かさま新栗まつり」など、各組合や関係機関との連携のもと年間を通じて多くのイベントを開催しています。さらには、県及び近隣市町村と広域的な連携を図り PR 事業を展開しているほか、笠間市と同様「陶芸の里」として発展してきた栃木県益子町と県域を越えた連携も図っています。

こうした取り組みは、市内経済の活性化を促すだけでなく、市民と観光客との交流から市民が地域の魅力を再認識することによる「郷土愛の醸成」にもつながっており、市民の主体的な創意工夫により、観光を軸としたまちづくりに取り組む姿が多くみられるようになりました。

そのため、本「第2次笠間市観光振興基本計画」は、第2次笠間市総合計画において、まちの将来像として掲げている「文化交流都市・笠間」を基本理念とし、市民が主役となって、笠間市の文化や地域の魅力をさらに引き出すことで、これまで以上に県内外や国外の観光客と市民が交流する「笠間らしい魅力あふれる創造性豊かな観光のまち」を目指します。

かさま新栗まつり



2. 基本的視点

市民が主役の観光まちづくり

「文化交流都市・笠間 ～笠間らしい魅力あふれる創造性豊かな観光のまち～」を実現していくためには、市民一人ひとりが、まちを知り、好きになることが大切です。それは、笠間市に愛着と誇りを持った市民が地元を語ることで外から人が集まり、市民と共にまちを楽しむことで、「笠間市のファンやサポーター」になる人を増やしていくことが、観光振興には重要であるからです。

さらに、再来訪の機会を創出することで観光に関わる産業が潤い、市内の雇用が守られたり、市外から働きに来る人や移り住む人が増えたりすることにつながれば、観光は「まちづくり」そのものになります。

また、笠間市を訪れた人と市民が共にまちを楽しむためには、「まち歩き」を楽しむ環境づくりも大切です。そのためには、観光客が徒歩や自転車で笠間市の文化、食、市民との交流などをゆっくり楽しめる「観光客にやさしい」まちづくりが必要です。そして、このようなまちは、観光客だけでなく、市内の子どもやお年寄りなど、市民に対してもやさしく、暮らしやすいまちになります。

そのため本計画においては、「市民が主役の観光まちづくり」を基本的視点として、市民の郷土愛の醸成や市民の主体的な取組みへの支援などの「ひとづくり」、市内の回遊を安心して楽しめる「やさしいまちづくり」を重視した取り組みを進めます。

3. 基本目標

観光振興を進めていくためには、市民が主役となり、自ら地域の恵み、持ち味、培われた知恵、技などを見直し、磨きあげるプロセスが必要です。市民が地域資源の発掘・魅力磨きを行ったり、地域の観光事業・ボランティア活動などに参画したりすることで、市民一人ひとりが地域のことを考え、自らが観光を支える担い手であるという意識が醸成されてきます。

こうした、市民の取組と行政が連携協働し、魅力ある笠間市を作り上げるため、基本的視点である「市民が主役の観光まちづくり」を踏まえた3つの基本目標を定めます。

目標1 笠間市の魅力磨きによる観光振興

多様化する観光ニーズに対応し、着実に誘客につなげるとともに、再来訪の機会創出、滞在時間の延長に向けて、観光事業者や関係団体との連携、さらには宿泊施

設運営事業者の誘致を図りながら、歴史、文化、芸術、産業、自然など、地域資源を活かした魅力ある観光地づくりに取り組みます。

また、地域資源を活かした環境整備を行うとともに、観光関連施設の良好な維持管理に努め、観光地として総合的な魅力を向上させます。

さらに、実施する施策に対する観光 PDCA サイクルを実行することで、時代の変化に対応した有効性の高い観光施策を検討・実施し、笠間市の観光の魅力をさらに磨きます。

◆目標を達成させるための施策

- 魅力づくりのための基盤強化
- 支援体制の整備

目標 2 記憶に残るメッセージ性のある情報発信

情報発信手段の多様化に対応して、幅広い観光客に笠間市の魅力を発信するため、既存の情報媒体の活用に加えて、新たな情報媒体の活用による情報発信を行います。

また、笠間市の情報を発信するにあたっては、受け取った人がイメージしやすく、記憶に残るようなメッセージ性のある情報を意識しながら行います。

こうした情報発信は、国内に限定されるものではなく、国外に対しても行うものとし、さらには、言語、文化、慣習などの知識を有し、市内を案内できる人材育成などを含めた体制づくりを進め、知名度や誘客力の向上を図ります。

◆目標を達成させるための施策

- 情報発信の推進
- インバウンド事業の推進

目標 3 笠間市の強み・地域特性を伸ばす観光振興

笠間市の持つ自然環境、歴史的背景、産業構造などの地域特性を強みとして、他の観光地との差別化に用いることで、市内の関係者が一体となって笠間市らしい特色のある観光のまちを目指します。

また、笠間市の市民・市民団体、市内事業者、観光関連団体などの各関係者に加え、市外の観光に関する関係者とのネットワークを強化し、周辺地域も含めた協力関係の構築を目指します。

◆目標を達成させるための施策

- 広域連携による魅力づくり
- 地域特性を活かした観光客誘致の推進

4. 目標指標

取り組みの成果を表す主な指標として、第2次笠間市総合計画アクションプランに定める下記の指標を設定します。

指標名	現状値 (平成27年度)	アクションプラン の目標値 (平成33年度)	目標値 (平成34年度)
観光入込客数	352万1千人	387万3千人	390万人
観光情報HP (市、観光協会) アクセス数	238,702件	310,000件	320,000件

なお、目標指標については、本計画中に県や連携市町村、市独自の調査などにより新たに活用できる数値が把握できた場合、随時追加し、見直しを行います。

第3章

基本的施策

1. 魅力づくりのための基盤強化
2. 情報発信の推進
3. 広域連携による魅力づくり
4. 地域特性を活かした観光客誘致の推進
5. インバウンド事業の推進
6. 支援体制の整備

第2次笠間市総合計画の基本理念「文化交流都市・笠間」に基づいて、アクションプランに定める主な取り組みのほか、目標実現に向けた取り組みを基本的施策として策定します。

<基本的施策の全体像>

※●は重点プロジェクト

大施策	中施策	小施策・取り組み
1. 魅力づくりのための基盤強化	(1) 関係団体との連携強化	○笠間観光協会を中心とした観光事業の推進 ○市民、事業者間の連携強化 ○滞在時間延長につながる仕組みの構築
	(2) 観光交流施設の整備	○宿泊施設などの誘致及び立地支援 ○観光関連施設の良好な維持管理 ○自然・里山などの景観や環境に配慮した整備 ●笠間稲荷神社周辺及び駅周辺の街並み整備 ●道の駅を活用した情報発信・取り組み
2. 情報発信の推進	(1) 観光客誘致に向けた情報発信	○各種イベントなどを通じた情報発信 ○ホームページ、SNSなどの充実 ●宣伝資材の充実及び整理 ○メディアなどの積極的な活用
	(2) 案内機能の充実	○観光案内所（インフォメーションセンター機能）の拡充 ○観光誘導案内板の整備
	(3) 将来を見据えた人材育成	●多様なニーズに対応できるひとづくり ○観光案内人の育成・強化 ○郷土教育の充実による郷土理解の促進
3. 広域連携による魅力づくり	(1) 広域観光の構築	○他自治体との連携による観光事業推進 ○茨城県や県域を越えた取り組みの強化
	(2) 交通事業者と連携した観光振興の推進	○鉄道・バス・高速道路の各事業者と観光PRにおける協力体制の構築 ○公共交通ネットワークを活用した、市内回遊性の向上

4. 地域特性を活かした観光客誘致の推進	(1) 体験型ツーリズムの推進	○工芸体験の継続実施 ○ガイド同行のツアーの開催 ○地域に残る習俗の再現・活用 ○農業体験プログラムの充実 ○自然体験や着地型観光の充実
	(2) 戦略的なイベントの推進と満足度向上	○地場産品や食に係るイベントの開催 ○目的別・テーマ別の観光イベントの開催 ○特定の客層のニーズに合致した観光コースの設定
	(3) 様々な産物のブランド戦略との連携	○ブランド力を高める観光戦略の展開 ○街並みの統一感の創出に地場産品の活用
5. インバウンド事業の推進	(1) インバウンドに対応できる基盤の強化	●台湾交流事務所を中心としたPR活動の推進 ●外国語による案内板やパンフレットなどの整備 ○公共施設や観光拠点の公衆無線 LAN の整備による情報インフラの提供
	(2) インバウンドに対応した人材育成	●国際観光に対応できる人材の配置、ガイドの育成 ●東京オリンピック・パラリンピック、いきいき茨城ゆめ国体などでのPR強化
	(3) 国際交流の強化	●市とゆかりのある外国との交流事業の推進 ●誘客体制の構築と民泊の活用
6. 支援体制の整備	(1) データの収集・分析	○観光に関する基礎データの調査・収集・分析 ○地域経済分析ツールの活用
	(2) 国・県の動向を見据えた取り組みの推進	○国・県の動向の把握 ○笠間市の地域特性を活かし、周辺状況を反映した観光施策の実施
	(3) 庁内連携の推進	○笠間市庁内の関係部署との情報共有の仕組みづくり ○関係部署と協調するための仕組みづくり

1. 魅力づくりのための基盤強化

市民主体の観光まちづくりによって笠間市の魅力を更に向上させ、年間を通して継続的な誘客を図れるよう、多様化する観光ニーズに対応できる環境、市民の活動や事業者との連携を支援する体制を整備します。

また、観光交流施設についても、既存の施設の充実や良好な維持管理に努めるとともに、新たに整備した施設についても既存施設との連携を図り、回遊性を高め、相乗効果を生み出すための整備を進めます。

(1) 関係団体との連携強化

●笠間観光協会を中心とした観光事業の推進

現在、一般社団法人笠間観光協会は、公益事業として主に宣伝・誘致やイベントの開催、営利事業では旅行業や物産販売、宿泊事業などに取り組んでおり笠間市の観光施策の中核を担っています。

今後、インバウンドを見据えた着地型観光や民泊の推進など、より多様化するニーズへの対応、市内外での PR 活動や旅行商品の造成など、新たな役割が求められています。

そのため、先進的な取り組みを率先して行うとともに、国・県の関係部局や各種広域連携協議会での働きかけなど、笠間観光協会と行政が連携して観光振興の基盤強化を図ります。

●市民、事業者間の連携強化

自然、文化、歴史、産業、人材など地域の価値を再発見し、活力あるまちづくりを目指す市民の活動と、観光の振興に係る活動には強い関係性があります。こうしたことから、行政が市民の活動だけではなく市民と産業界・関連団体間の連携を支援し、市民をはじめ産業界、教育機関、金融機関など分野を越えた様々な主体が個々の強みを活かした取り組みが展開できるよう進めます。

また、笠間観光協会や笠間市商工会の会員、各商店会、NPO 法人、旅行代理店や広告会社など観光に携わる民間企業についても、魅力ある観光振興事業が市内で展開できるよう連携を強化するとともに、市民活動を支援する制度をはじめ、様々な支援体制の構築を検討します。

●滞在時間延長につながる仕組みの構築

滞在時間を延長させるために、商店会や事業者間、行政の連携を強化し、各施設を巡るモデルコースの設定やスタンプラリーなどの企画の充実、レンタサイクル・周遊バスを活用したパークアンドライドなどの取り組みにより、より長く市内に滞在できる仕組みを構築します。

また近年、まち歩きを好む観光客が増えていますが、笠間市では車で観光拠点間を移動する観光客が多いという現状があります。そのため、地域生活基盤となる歩道や案内板・誘導看板、休憩施設の整備などにより、歩いて楽しめるまちづくりを進めます。

(2) 観光交流施設の整備

●宿泊施設などの誘致及び立地支援

東日本大震災後、いくつかの宿泊施設が廃業に追い込まれました。そのため、宿泊施設などの誘致を関係部課の連携のもと市全体で進めていきます。笠間稲荷神社周辺のまちづくりを進めるなかでも、様々なネットワークを活かした宿泊施設の誘致を行います。

また、既存の宿泊施設の魅力向上につながる事業に対する国・県の補助金などの情報提供や、笠間の暮らしが体験できる農家・民家体験、民泊の推進、古民家を活用した移住体験施設の整備などによる市内宿泊施設の受け入れ体制の強化を図ります。

●観光関連施設の良い維持管理

観光施設や休憩施設の多くは整備されてから数十年経つ施設も多く、経年劣化、老朽化が著しく進行しています。今後、観光地での魅力の維持、安全性の確保の観点からも、それらの良い維持管理は非常に重要になります。そのため、施設の大規模修繕などを計画的に進めます。

また、子育て世代や外国人観光客など誰もが使いやすく、衛生的な公衆トイレを目指し、観光施設におけるトイレの機能向上や洋式化などの改修を進めます。

さらに、関係部課と連携し、観光施設における禁煙・受動喫煙防止の推進のための対策、喫煙マナーの普及啓発を行います。

●自然・里山などの景観や環境に配慮した整備

県立自然公園内のハイキングコースをはじめ、自然保護や景観が求められるエリアについては、景観や環境に配慮した整備を進めるとともに、管理地内の樹木（つつじ・桜など）の適切な剪定や植え替えなども計画的に進めていきます。

●笠間稲荷神社周辺及び駅周辺の街並み整備

笠間市の観光の中心地でもある笠間稲荷神社及び周辺市街地の賑わいを創出するための街並みについては、景観を考慮した整備を進めるとともに、改修・リニューアルした「かさま歴史交流館 井筒屋」などの歴史的建造物の保存と、空き家・空き店舗の活用を進め、魅力を向上させます。

また、観光の玄関口となる主要な駅周辺においては、観光案内機能の充実や地域の賑わいを創出するための整備を進めます。

●道の駅を活用した情報発信・取り組み

道の駅整備のプロジェクトが進められる中で、市内観光のゲートウェイ機能を活用した観光情報の発信を進めていきます。

また道の駅は、モノや情報が交流する拠点であり、地域のショールームとしての機能もあります。こうした機能を活かし、例えば、笠間市は「栗のまち」「陶芸の里」であることを、観光客に印象づけできるよう、観光 PR においても市民と連携して情報発信を進めていきます。

さらに、モノや情報だけでなく、笠間市のヒトやコトと観光客を結び付けるネットワークの形成を進めます。例えば、栗の生産者や陶芸家との交流や農業、陶芸体験を提供する仕組みの構築などに取り組みます。



笠間稲荷門前通り

2. 情報発信の推進

笠間市への訪問者を増やすためには、笠間市を知ってもらい、興味を持ってもらう必要があります。そのため、様々な媒体を用いて笠間市の情報を外部に対して積極的に発信します。ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）を中心とした新しい媒体を用いた情報発信方法を積極的に活用することで、笠間市の魅力を外部に発信し、誘客力の向上を図ります。

また、市内観光案内所及び主要観光拠点における案内機能の強化や既存の案内看板やパンフレットなどの内容を再点検し、統一的なデザインやわかりやすい表示に更新し、案内機能を強化します。

さらに、笠間市の観光に係る関係部課と連携し、広報戦略のプロセスを踏まえたシティプロモーションを推進します。

（1）観光客誘致に向けた情報発信

●各種イベントなどを通じた情報発信

笠間市では、季節ごとに様々なイベントが開催されており、多くの方が訪れています。そのため、観光客に対して、市内の回遊を促すための情報や周遊ルートの案内、季節を越えた再訪問を促すためのイベント情報などを、様々な媒体を用いて積極的に提供していきます。

また、これらの情報を市民と共有するための市報や週報、その他の情報誌などの活用や、市内外へ情報を拡散するための SNS などでは影響力のある方への働きかけなども積極的に行います。

●ホームページ、SNS などの充実

情報通信技術の急速な進展により日々変化するネットワーク空間では、ホームページのように多くの人を対象とした情報を掲載し、広く公開するものから、「Twitter」や「Facebook」「Instagram」に代表される SNS による個別性の高い情報発信が主流となりつつあります。そのため、これらを積極的に活用するとともに、市民や事業者が自ら発信する情報を収集し、メリハリのある効果的な情報発信ができるよう、市民や事業者と連携した質の高いコンテンツの製作、戦略的な情報発信を行います。

今後も新たなツールが出てきた際には、いち早く取り入れを検討するなどインターネットにおける情報発信を充実させます。

●宣伝資材の充実及び整理

デジタルカメラやスマートフォンの普及により、誰もが身近に、好きなときに写真を撮り、加工・編集して楽しめる環境になったため、広告媒体に掲載する素材もより高い質が求められています。より多くの方の目を引き付けることができるよう宣伝資材を充実させ、いつでも使用可能で、また効率的に更新できるように整理を進めます。

●メディアなどの積極的な活用

従来からのテレビ、新聞、雑誌などのマスメディアの活用はもちろんのこと、スマートフォンの普及により、デジタルメディアから情報を得ている方も多いため、これらも含めたメディアなどを積極的に活用して情報発信していきます。

特に NHK 水戸放送局など県域放送は、笠間市に訪れる機会が多い県内の方が視聴していることから、積極的に働きかけを行っていきます。

また、これらの活動は関係部課と連携し、市全体のシティプロモーションとして推進します。

(2) 案内機能の充実

●観光案内所（インフォメーションセンター機能）の拡充

笠間駅前にある有人の観光案内所をはじめ、友部駅前と岩間駅前に整備された2つの「地域交流センター」と稲田駅前の「石の百年館」において、観光案内機能を充実させ、主要な駅を利用する来訪者の利便性を向上させます。

また、車などを利用して来訪する方に対しても、公共施設やコンビニエンスストアなどの市内各所にある案内機能を有した施設（パンフレットを設置できる施設）において情報提供できる環境を整え、どこでも情報を入手できるよう連携を強化します。

さらに、既存の観光案内所や観光拠点施設の整備・改良、デジタルサイネージやQRコードなど、最新の情報技術を活用した案内についても検討を進めます。

●観光誘導案内板の整備

観光案内板は、合併前に設置したものも多く、情報が更新されていないもの、老朽化により判読不能になっているものや破損しているものがあります。また、設置者が不明な案内板など、更新することが難しいものもあります。

そのため、観光の起点となる駅周辺や主要な観光拠点施設の看板を中心に、情報や案内板が老朽化しているものを随時調査し、必要に応じて統一的なデザインやわかりやすい表示に更新します。

(3) 将来を見据えた人材育成

●多様なニーズに対応できるひとづくり

近年、旅行形態が変化しており、団体旅行が減少し、家族や友人・知人などと出かける個人旅行が増加しています。また、観光情報の入手も容易になり、パッケージ商品ではなく、個人の好みや興味・関心にあわせた行動がとれるため、多様なニーズに合致した個性的な取り組みが求められるようになってきています。

このような多様なニーズにきめ細かく対応できるのは、直接、観光客にふれあう、地域の「ひと」になります。そのため、従来から地域が持つ「親切心」や「心遣い」を磨き上げることで、「ひとに会う」こと自体が観光の目的となり、笠間での時間を気持ちよく過ごしていただくことが可能になります。

そこで、市民一人ひとりの意識改革を促し、関係団体と連携した啓発活動や資料作成、講演会・研修会などを開催することで、観光客の多様なニーズへ対応できる人材を育成します。

●観光案内人の育成・強化

経営者の高齢化、後継者不足が顕在化しており、人材の育成、確保の問題は、今後、更に重要度を増すものと考えられます。

現在、笠間市を案内する人材として、「ふるさと案内人の会」や「観光大使」などがあげられますが、新たな人材の発掘と併せて、継続的な勉強会や案内経験ができるよう関係団体と連携して人材育成を進めます。

また、市役所、観光協会、旅館、飲食店、菓子店など観光に関連する仕事に対して理解を深め、子ども達のキャリア発達を促す体験活動として、夏休みを利用した職場見学や職業体験の受け入れなどを推進します。

さらに、外部の視点を持ち、積極的にまちづくり活動に取り組むことが期待される「地域おこし協力隊（※1）」と連携し、観光振興や交流拠点の活性化などの企画立案、運営を進めるなかにおいても担い手の育成に努めます。

※1 「地域おこし協力隊」… 都市地域から過疎地域などの条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PRなどの地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図るもの。

●郷土教育の充実による郷土理解の促進

生涯学習分野において、郷土を知る学習や講座を開催し、市民が笠間市の自然や歴史・文化に対する理解を深めることのできる機会を創出することで、郷土に対する理解と魅力を伝えることができる人材を増やしていきます。

また、活力あるまちを実現するのも郷土を愛する力であり、笠間の豊かな自然、誇るべき歴史や文化、優れた芸術、偉人たちの活躍、特色ある産業などを学ぶことが未来を拓いていきます。そのため、学校教育において、子どもたちが地域に根付き、地域を担う大人へと成長するための郷土教育や文化活動を推進します。



栗拾い体験

3. 広域連携による魅力づくり

周辺自治体、関係機関・団体と連携し、広域的な PR 活動や広域観光ルートづくりを推進し、周辺観光資源を活用した新たな魅力づくりに取り組みます。

また、公共交通ネットワークの事業者と連携・協力し、観光 PR 事業の推進及び市内の周遊性を向上する取り組みを行います。

(1) 広域観光の構築

●他自治体との連携による観光事業推進

現在、笠間市では、「いばらき県央地域観光協議会」「茨城空港周辺地域資源活用推進連絡会」「水戸・笠間・大洗観光協議会」「笠間・吾国愛宕県立自然公園協議会」「筑波山地域ジオパーク推進協議会（※2）」などの近隣市町村と広域連携を図っていきます。

隣接する県内の市町村と連携し、新たな観光ルートの構築や PR 活動を進めることで、より大規模で多彩な観光体験の提供が可能になるため、構成自治体と一体となった観光振興を図ります。

特に、「いばらき県央地域観光協議会」においては、「茨城県央地域定住自立圏（※3）」における共生ビジョンに基づき、観光マーケティング調査、魅力発信事業、周遊型観光の推進について、圏域での連携を図り進めます。

また、筑波山を中心とした周辺7市で構成される「筑波山地域ジオパーク推進協議会」においては、今まで関わりが少なかった県南地域との連携が強化されてきました。今後、地形地質などの保護・保全を図りながら、それらを教育に活かし、新たな誘客、観光振興につなげます。

※2「ジオパーク」… 地球科学的遺産を保護・保全し、それを教育に活かしたうえで、持続的な地域振興を図ることを目的としており、「大地の公園」とも言われている。地球活動を対象とする学問である「地球科学」の普及においても期待がされている。

※3「茨城県央地域定住自立圏」… 住民生活などにおいて密接な関係性が見られる県央近隣市町村（水戸市を中心市とし、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村により構成）が協定を締結し、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進するため、相互連携・協力を行うもの。

●茨城県や県域を越えた取り組みの強化

「漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会」を軸とした県との連携により、国内外での大規模な PR 活動を進めていきます。さらに、古くから同じ焼物文化を持つ栃木県や益子町と連携した「かさましこ観光協議会」を活用して、首都圏からの誘客とブランド化を図ります。

(2) 交通事業者と連携した観光振興の推進

●鉄道・バス・高速道路の各事業者と観光 PR における協力体制の構築

観光客を笠間市に呼び込むために不可欠な公共交通インフラである「高速道路」「鉄道」「バス」「タクシー」「レンタカー」の各事業者との連携を図ることにより、笠間市の観光 PR 事業を推進します。

●公共交通ネットワークを活用した、市内回遊性の向上

市内の公共交通ネットワークを活用することで、笠間市へ来訪する観光客の利便性を向上させ、市内の交通拠点からの回遊性の向上を図ります。

また、公共交通の利用環境の改善や不足する地域の補完対策として、レンタサイクル活用、歩道空間の魅力を向上させるための整備などを進めます。

さらに、「笠間の陶炎祭」など大規模イベントで混雑が予想される場合は、渋滞緩和に資する臨時バスを運行させるなど交通円滑化の対策も講じます。



かさま観光周遊バス

4. 地域特性を活かした観光客誘致の推進

魅力ある観光地域を形成し、持続可能な地域経営を行うために、笠間市に属する農商工観の各業界と連携し、歴史・文化・芸術、食、古民家などの多くの観光資源を活用した体験型ツーリズムや教育旅行を提供することで観光客の誘致に取り組みます。

また、市内の複数の観光資源を結びつけ、特定のテーマに関心の高い観光客に対してより魅力的な旅行を訴求することで、観光客の満足度を向上させます。

加えて、笠間焼、稲田みかげ石、農産物（栗）などについて、ブランドイメージ向上のために実施しているブランド戦略と連携した戦略的な観光施策を実施します。

これらを実現するため、イベントや歴史・文化・芸術、農産物・食、自然、地域の風習、五感（視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚）など、様々な切り口から歳時記やガイドマップを作成します。またこれを市民主体で取り組むことにより、市民による笠間市の魅力の発掘・磨き上げやブランド力強化、郷土教育などにつなげていきます。

(1) 体験型ツーリズムの推進

●工芸体験の継続実施

笠間市は、「陶芸の里」として、多くの陶芸工房やギャラリーなどが市内に点在しています。近年では、作品の魅力だけでなく、作家と直接会話ができるのが楽しさという方も多く、笠間焼に対する購買意識や考え方が変わってきています。

そのため、陶芸関係者との連携を強化し、陶芸体験の推進、焼物散策マップの作成支援、陶芸作家・工房の紹介など、笠間焼や作家とふれあう機会を創出するとともに、工芸体験した方に対して完成した作品を通じた交流や再来訪が図れるような取り組みを推進します。

また、笠間焼をテーマとした観光施設である「笠間工芸の丘」では、焼物の販売だけでなく陶芸体験ができる施設も併設しており、気軽に笠間焼の陶芸体験ができます。笠間焼の旗艦施設として、販売強化や多彩なイベントの開催、焼物作家の紹介など、地場産業の振興に努めます。

さらに、より深く陶芸を学びたい方などに対して、創業支援や移住支援などの各種支援制度を充実させます。

●ガイド同行のツアーの開催

ガイドが同行するツアーは、ガイドブックなどには載っていない知られざる魅力をご紹介することができ、地域住民とのふれあいの場にもなります。そのため、市内の史跡巡りや美術館巡り、ジオツアーなどを行う際に、ガイド同行のツアーができるよう関係団体との連携を強化します。

●地域に残る習俗の再現・活用

愛宕神社・飯綱神社の神事である奇祭「悪態まつり」など、地域に残る独特の習俗があります。こうした習俗を伝承している地域や市民団体と観光振興につながる連携を進めます。

また、インバウンド需要の拡大に伴い、笠間の習俗や暮らしそのものが、異文化体験として魅力的なコンテンツになる可能性を秘めていることから、市民主体のまちづくり事業を支援します。

●農業体験プログラムの充実

笠間市には、関東初の本格的な滞在型市民農園「笠間クラインガルテン」をはじめ、市民農園など農業体験施設が整備されています。これらの施設を活用して、都市住民の誘客と交流を推進するグリーンツーリズムを引き続き推進します。

また、いちご狩りなどの観光果樹園や一般農家とも連携を図り、教育旅行を想定した民泊も含め、多彩な農業体験を支援します。

●自然体験や着地型観光の充実

笠間市には、笠間県立自然公園や吾国愛宕県立自然公園があり、多くの自然が残り、様々なハイキングコースが整備されています。また、環境学習の一環として自然観察会や地域でのホタル鑑賞などの自然をテーマにしたプログラムが充実しています。その他、市内のキャンプ場やバーベキュー施設などの再整備も進めてきました。

今後、自然散策や環境学習、ゴルフやサイクリングなどのスポーツ、食や健康づくり、アウトドア体験など、様々な季節や目的別の体験観光のニーズが高まることが想定されるため、関係団体と連携し、横断的な体験観光が実現できるよう進めます。

(2) 戦略的なイベントの推進と満足度向上

●地場産品や食に係るイベントの開催

毎年4月29日から5月5日に開催される「笠間の陶炎祭」は、県内有数のイベントで、約200のテントが並び、笠間焼の陶芸家や窯元が作品を展示販売します。また、秋に開催される「かさま新栗まつり」では、笠間市の名産品でもある栗をテーマに、生栗や焼栗、栗菓子の展示・販売、栗を使ったゲームなどが催されます。

このほか、年間を通じて地場産品や食に係る様々なイベントが開催されており、多くの観光客が訪れる機会となっているため、地場産品の活用やPRを通じて地産地消を推進するなど、今後も引き続き支援します。

●目的別・テーマ別の観光イベントの開催

笠間市では、春と秋に花をテーマとした「桜まつり」「笠間つつじまつり」、「笠間の菊まつり」が開催されています。

また、芸術文化分野においては、世界で活躍できる演奏家を目指す若者を指導する「茨城国際音楽アカデミーinかさま」、笠間城跡の調査報告や歴史講演会を行う「笠間歴史フォーラム」、貴重な文化財を一般に公開する「文化財の公開イベント」など、多様な文化芸術活動が展開されています。

今後、史跡めぐり、ものづくりや体験工房（オープンギャラリー）めぐり、映画のロケ地や酒蔵めぐり、芸能やアニメなど、ターゲットを絞ったテーマ性のあるイベントのニーズが増すことが想定されるため、継続的に実施できるよう関係団体との連携を強化します。

●特定の客層のニーズに合致した観光コースの設定

観光客の多様なニーズに合致するパンフレットやチラシ、目的別マップの作成など、情報提供や観光資源を組み合わせた観光ルート、モデルコースを設定することで、様々な体験や出会いを創出して観光客の満足度を高め、通年で再来訪の機会を増やします。

また、小グループの観光客に対しても、個々に趣味や趣向が異なるため、民間事業者と連携し、様々なジャンルのコンテンツを横断的につなげ、個別に提供できるような仕組みづくりを検討します。

(3) 様々な産物のブランド戦略との連携

●ブランド力を高める観光戦略の展開

笠間市では、旧来からの「笠間焼」「稲田みかげ石」などの資源に加えて、「笠間の栗」や「地酒」、「かさまの粋」認定制度など農作物関連のブランド戦略が展開されています。

ブランド力を高めるためには、どのような人たちが、どのような環境でそれを作っているのかを知ってもらうことが重要です。例えば、収穫体験をした後の食事や酒蔵見学で味わう地酒、陶芸家に手伝ってもらって作った器で味わう食事などが感動体験となり、商品価値を高めていきます。

そこで、現在取り組んでいる農商工連携による土産品などの開発、笠間市農業公社による市外での販路拡大・知名度向上のためのイベントを通じたブランドのPRに加えて、その時・その場所でしか味わえない旬の食材の収穫体験・陶芸体験、「笠間焼」と旬の食材・地酒を組み合わせた食事の楽しみ方など、笠間らしい暮らしを知ってもらうための取り組みを進めます。

また、生産者や担い手の育成についても各種支援制度の情報提供、利用を促進することで支援します。

●街並みの統一感の創出に地場産品の活用

笠間市のブランドでもある「笠間焼」「稲田みかげ石」などを公共空間において、積極的に活用し、市全体で統一感のある街並み整備を進めます。

また、笠間焼協同組合や稲田石材商工業協同組合と連携し、市内外での販路拡大のための働きかけを進めます。



稲田みかげ石の石畳（東京駅）

5. インバウンド事業の推進

2020 年（平成 32 年度）には、東京を舞台としたオリンピック・パラリンピック競技大会の開催が予定されており、大会を通じて多くの外国人が来訪します。

そのため、これらのニーズを踏まえた受け入れ体制を整備することにより、インバウンド需要を笠間市に取り込むことができると考えられます。

こうしたことから、外国人観光客が多い台湾などアジアを中心に国際的なPR活動を強化するため、台湾に事務所を開設します。

外国人観光客が笠間市を訪問する際に、障害となる可能性の高い言語などのコミュニケーションの問題、通信インフラなど情報収集による問題、宗教や生活習慣による食事の問題を解消することにより、インバウンド需要の取り込みを進めるものとします。

(1) インバウンドに対応できる基盤の強化

●台湾交流事務所を中心としたPR活動の推進

笠間市では、インバウンド需要をより強力に取り込むために、「台湾交流事務所」を設置し、台湾をはじめアジアを中心に、外国のメディア関係者や旅行ブローガー、旅行会社関係者に働きかけを行うなど、国際的なPR活動を強化していきます。

また、茨城空港と都心を結ぶ動線に近い笠間市の地の利を活かすため、県や周辺自治体と連携し、茨城空港を起点とした外国人向け周遊ルートの形成を図ります。

さらに、外国人観光客にも人気の高い「日光」や「温泉宿」を目的とした観光客に対して、笠間市に滞在してもらうための働きかけを進めるなど、北関東自動車道を軸とした周遊ルートの形成についても、「北関東三県広域観光推進協議会」と連携し進めます。

●外国語による案内板やパンフレットなどの整備

観光施設集約地域などにおいては、案内板やパンフレット、デジタルサイン、QRコードなど、最新の情報技術も活用し、多言語化へ向けた対応を行うことで、外国人観光客の受け入れ環境の構築に向けた取り組みを強化します。

●公共施設や観光拠点の公衆無線 LAN の整備による情報インフラの提供

国・県と連携し、公共施設や観光拠点で公衆無線 LAN などの整備を進め、引き続き、関係団体と連携し、情報インフラの整備、維持管理を進めます。

(2) インバウンドに対応した人材育成

●国際観光に対応できる人材の配置、ガイドの育成

外国人留学生や在日外国人による笠間市でのフィールドワークの受け入れやモニターツアーを開催し、様々な観光資源や特産品の中で、何が魅力的であるか、その魅力をどう発信していくべきかを調べる機会を創出するとともに、笠間市の観光に係る事業者や案内人などに対して、外国語や各国の文化への理解を深める機会も設け、訪問する外国人観光客に対応できる人材の育成を図ります。

また、グローバル化の進展により、国際共通語である英語教育の向上は将来の笠間市を担う子どもたちにとっても極めて重要になることから、英語教育の充実を推進（※4）します。

さらに、市内の宿泊施設、飲食店、案内人、バスなどの手配を行えるランドオペレーターや、通訳ガイドについて、関係団体と連携を強化し、人材の確保と育成を図ります。

加えて、宗教や生活習慣による食事の相談に対応する人材の育成を進め、インバウンドの増加に備えます。

●東京オリンピック・パラリンピック、いきいき茨城ゆめ国体での PR 強化

笠間市では、2020 年東京オリンピック・パラリンピックにおいて、タイ（ゴルフ）・エチオピア（長距離）のホストタウンとなっています。また、2019 年いきいき茨城ゆめ国体においても、笠間市では、正式競技 3 競技（軟式野球、クレー射撃、ゴルフ（少年男子・女子））に加え、デモンストレーションスポーツとして合気道を実施するため、今後、国内外からさらに注目を集めます。これを好機と捉え、関係団体と連携を強化し、観光誘客のための観光 PR を進めます。

※4「グローバル化の進展により～英語教育の充実を推進」…笠間市教育振興基本計画・施策の方針 2「学校教育の充実」(2)「確かな学力の育成」より引用、同計画との整合を図っている。

(3) 国際交流の強化

●市とゆかりのある外国との交流事業の推進

笠間稲荷神社の菊栽培の指導者を派遣したことをきっかけとして交流が生まれた「ドイツ・ラール市」や麻薬栽培を撲滅する活動の一環で、笠間焼の作家らが陶芸の技術指導をしたことで交流が生まれた「タイ王国」、その他、台湾などアジア各国との交流事業が行われています。

これらの連携に基づく国際交流は、住民が参加できる機会も多いことから文化交流を通じて、自らの地域を見つめ直す機会を与えてくれるものとなるため、国際交流事業と連携した観光プロモーションを行い国際観光の活性化を図ります。

●誘客体制の構築と民泊の活用

国際観光交流という新たな領域の取り組みを推進するため、異業種間連携の推進や観光施設が集約する地域での重点的な取り組みにより、誘客を受け止める体制の整備を推進します。

また、民泊は、市民が主役になって外国人観光客に対し、笠間の暮らしの魅力を伝えていくための大きなツールとなるため、関係者との勉強会の開催、民泊を始めようとする方に対する研修会やアドバイスなどを行える支援組織の設立など、民泊を後押しできるような仕組みづくりを検討します。



ドイツ・ラール市より



タイ王国より

6. 支援体制の整備

笠間市は、主体である市民や事業者などへの支援を実施することで、観光振興を実現します。そのため、笠間市の実施する施策が、観光の振興に対して効果を発揮しているかどうかを確認しながら、施策を適宜修正することが必要です。

また、有効な施策を実施するためには、正確なデータの分析や国・県などの動向を踏まえて適宜合致した方向に施策を修正することが重要です。

さらに、庁内の関係部署と連携を図ることにより、笠間市が一丸となって、観光振興を進めます。

(1) データの収集、分析

●観光に関する基礎データの調査、収集、分析

茨城県やいばらき県央地域観光協議会で実施した観光動態調査を軸として、主催する観光イベントや観光に関わる事業者に対してアンケート調査を実施するなど、観光に関する基礎データの調査、収集、分析を進めます。

●地域経済分析ツールの活用

国で提供している「地域経済分析ツール（RESAS）」を活用し、国内外の観光客の動向やトレンドをつかみ、効果的な観光戦略に反映します。

(2) 国・県の動向を見据えた取り組みの推進

国・県で進められる地方創生・住宅宿泊事業法・自転車推進法など、観光を後押しするような法律、取り組みなどをいち早く情報収集し、笠間市の地域特性を活かすことができる仕組みづくりを推進します。

(3) 庁内連携の推進

効果的な観光振興と観光客の安全確保を図るため、庁内の関係部署との観光振興に関する連携協調、防災情報や災害時の避難体制などの情報が共有できる体制の整備を進めます。

第4章

計画の推進に向けて

1. 実施体制の整備
2. 各主体が果たすべき役割

1. 実施体制の整備

本計画の基本理念である「文化交流都市 笠間」を実現するためには、行政と市民、事業者、各種団体、茨城県、周辺地域や関連する都市との連携、協力体制を強化し、取組むことが必要となります。

そのため、各種施策の推進にあたっては、笠間観光協会をはじめ、観光関連団体、市内事業者と、より一層の連携の強化を図ります。市民をはじめ、NPO 法人、ボランティア団体なども観光関係団体として連携をしていきます。

また、情報化の急速な進展により観光客の旅行のスタイルや目的、消費行動のトレンド変化が速いため、観光に関わる事業については、年単位の観光 PDCA サイクルによる施策改善や新規事業の創出が求められます。そのため、観光戦略の実効性を高めるため、事業を創出するためのワークショップ開催や作業部会の設置についても検討を行います。

図6 推進体制



2. 各主体が果たすべき役割

笠間市の観光を振興するにあたっては、市民・市民団体、市内事業者、観光関連団体、行政の各課が主体的・創造的に関わります。各主体が協働で観光振興策を推進することで、それぞれの主体が強みを活かした、より効果的な観光振興を実現できます。

(1) 市民・市民団体の役割

市民や市民団体は、笠間市の豊富な歴史・文化・芸術・自然資源の保全継承に努めるとともに、市内事業者、観光関連団体、行政などと協力・連携を図りながら、愛着と誇りを持ち、主体的に地域づくりに参加することが期待されます。

また、観光客をもてなすための心を養い、観光客と積極的な観光交流に努めることが期待されています。

(2) 市内事業者の役割

市内事業者は、社会構造の変化に対応し、観光客のニーズに合致した質の高いサービスの提供に努めるとともに、市民・市民団体・行政と協調し、もてなしの心で接客できる人材の育成、さらには、将来の笠間市の観光を持続的なものとするため、各種研究や改善・向上に努めます。

また、今後増加が予想されるインバウンド需要の取り込みを図るため、行政などの他主体と協調し、インバウンドに対応した人材育成及び受け入れ体制の整備を図ります。

さらに、市内事業者間の連携に加えて、市民・市民団体、観光関連団体、行政、さらには観光客との連携を深め、多角的な観光情報の発信を実施します。

(3) 観光関連団体の役割

観光関連団体は、各種団体間での連携強化を図ると同時に、効果的な情報発信やPRに努め、事業の合理化、運営体制の強化に努めます。

また、市内事業者から意見などを得ることができる利点を活かし、市全体の観光振興を図るため、効果的な施策の推進に努めます。

(4) 寺社の役割

笠間市には、由緒ある寺社が多数存在し、これらは市の歴史が集積した場であると同時に、重要な観光資源の1つとして、市内外から多くの人を集める場として機能しています。

今後も、信仰の場として、貴重な歴史的資源の保全を図るとともに、次世代以降に笠間市の伝統と文化を継承する場としての役割を果たします。

(5) 生産者などの役割

市内の生産者などは、飲食店や加工販売者及び宿泊施設などとの連携を図ることで、地元素材を活用した食の開発や新鮮で安全・安心な食材の提供などを行います。さらに、市内事業者などとの連携を図ることで、笠間市の農作物の知名度向上を図ります。

(6) 行政の役割

行政は、笠間市の観光振興を図るため、市民・市民団体、市内事業者、観光関連団体と協働し、さらに、庁内各部局の連携を十分に図りながら、観光振興施策の展開や支援体制を構築します。

また、外部へ笠間市のPRを行うにあたっては、豊富な観光資源を活用し、地域としての統一的、包括的な情報発信を行います。

さらに、社会経済環境など、観光を取り巻く社会情勢の激しい変化に対応するため、行政が中心となって、各観光施策の効果を検証する観光PDCAサイクルを実施するように努めるとともに、適宜、施策内容の見直しを図り、課題の解決を図るために、より実効性の高い観光施策を実施します。

参考資料

参考1 笠間市内の主な観光資源

参考2 笠間市観光振興基本計画策定経過

参考3 笠間市観光振興基本計画策定委員会設置要綱

参考4 笠間市観光振興基本計画策定委員会名簿

表1 笠間の主な観光資源

区分	観光資源
自然資源	笠間つつじ公園、佐白山ろく公園、北山公園、あたご天狗の森公園、桜（佐白山ろく公園、北山公園、愛宕山）、シャクナゲ（鳳台院）、八重の藤・大藤（笠間稲荷神社）、カタクリ群生地（福原地内）、スズラン群生地（上郷地内）、ヒメハルゼミ（片庭地内）
歴史資源	笠間稲荷神社、西念寺、笠間城跡、正福寺、大石邸跡、楞嚴寺、常陸国出雲大社、愛宕神社、合気神社、六所神社、羽梨山神社、北山不動尊、滝入不動堂、筑波海軍航空隊記念館、稲田神社
芸術資源	笠間芸術の森公園、笠間工芸の丘、茨城県陶芸美術館、茨城県立笠間陶芸大学校、笠間日動美術館、春風萬里荘、笠間稲荷美術館、田中嘉三記念館、白凜居
文化資源	塙家住宅、宍戸藩陣屋表門、歴史民俗資料館、愛宕山の天狗伝説、合気道発祥の地、茨城国際音楽アカデミーinかさま、かさま歴史交流館井筒屋
環境資源	湊沼川、ホタル鑑賞（駒場地区、南指原地区、北山公園）、ビオトープ天神の里
産業資源	笠間焼、稲田みかげ石（石切山脈）、石の百年館、笠間クラインガルテン
哲学資源	親鸞と西念寺（教行信証）、笠間藩校「時習館」、宍戸藩校「脩徳館」
人物資源	親鸞（救いを説いた浄土真宗の開祖）、笠間時朝（鎌倉時代の御家人、文化人）、加藤桜老（長州藩、明治維新のブレーン）、小野友五郎（日本海軍の創設者と咸臨丸）、田中友三郎（笠間焼の販路拡大に尽力）、山下りん（日本最初の女流イコン画（聖画）家）、鍋島彦七郎（稲田みかげ石の販路拡大に尽力）、木村武山（仏画の第一人者）、植芝盛平（合気道の創始者）、高野公男（昭和歌謡界のヒットメーカー）、坂本九（「九ちゃん」の愛称で親しまれた昭和の人気歌手）、松井康成（陶芸（練上手）で人間国宝）
特産品	栗、菊、梅、地酒、栗焼酎、いなり寿司、常陸秋そば、米、自然薯
その他	地域交流センターともべ「トモア」、地域交流センターいわま「あたご」、いこいの家「はなさか」、ゆかいふれあいセンター

表2 催事・イベント一覧表（平成30年3月現在）

実施時期	催事・イベント名	開催場所
4	北山公園桜まつり	北山公園
	あたご山桜まつり	愛宕山 大駐車場
	笠間つつじまつり	笠間つつじ公園
5	笠間の陶炎祭（ひまつり）	笠間芸術の森公園
	鳳台院の石楠花	鳳台院
6	道の市	弁天町駅前通り
	行幸町わくわくフェスタ	行幸町
	荒街門	荒町／高橋町
	グリーンフェスタかさま	央戸ヒルズ C.C
7	てんぐの森のクラフトサーカス	あたご天狗の森公園
	全国こども陶芸展 in かさま	県陶芸美術館
	祇園祭	笠間市内
8	十六夜まつり	陶の小径
	笠間のまつり	笠間市内
	灯籠流し	笠間スポーツセンターホールの脇
9	センチュリーラン	笠間芸術の森公園
	かさま新栗まつり	笠間芸術の森公園
10	街コス in かさま	笠間稲荷神社
	笠間浪漫	笠間芸術の森公園
	かさまトレイルラン大会	あたご天狗の森
	月見の会	笠間つつじ公園
	BIG BAND PICNIC in かさま	笠間芸術の森公園
	木工&クラフトフェア	笠間工芸の丘
	ふるさとまつり in かさま	友部公民館
11	いばらきストーンフェスティバル	笠間芸術の森公園
	流鏝馬	笠間小学校前特設馬場
	陶と暮らし。	笠間工芸の丘
	假屋崎省吾の世界展	笠間稲荷神社
	かさま門前菊あかり	笠間稲荷神社
	笠間乾杯！ SAKE GARDEN	笹目宗兵衛商店
	夢境庵 茶会	春風萬里荘
	笠間の菊まつり	笠間稲荷神社
	菊人形展	菊人形会場
	大河ドラマ全国巡回展	笠間稲荷神社

実施時期	催事・イベント名	開催場所
12	かさま陶芸の里ハーフマラソン大会	笠間芸術の森公園
	陶のオルゴール展	陶の小径
	悪態まつり	愛宕神社・飯綱神社
	来年へ歩く会	愛宕山
	かさま除夜の鐘	佐白山ろく公園 時鐘楼
1	笠間稲荷神社初詣	笠間稲荷神社
	出雲大社初詣	常陸国出雲大社
	愛宕神社初詣	愛宕神社
	彩初窯市	笠間工芸の丘
	かさまの陶雛 ～桃宴～（1～3月）	笠間市内
2	笠間初午いなり寿司まつり	笠間稲荷神社
	節分追儺式／節分祭	笠間市内
3	クラフト&フードフェア in かさま	きらら館
	茨城国際音楽アカデミー in かさま	県教育研修センター



笠間の陶炎祭



悪態まつり

参考 1 笠間市内の主な観光資源

<自然資源>

エリア	名称	概要
笠間	笠間つつじ公園	佐白山の近くにある公園で、市民の一株運動に端を発した公園です。 山頂からの眺望が美しく、季節には約 7ha の敷地に様々な品種 8,500 株のつつじが咲き誇ります。
笠間	佐白山ろく公園	佐白山の西麓、笠間藩の下屋敷跡に造られた公園です。 春には桜、夏には緑に包まれ一年中自然が満喫できます。
友部	北山公園	山間の池に映り出される四季折々の自然が美しい公園です。 池に沿って遊歩道が整備されているほか、展望台、休憩施設・オートキャンプ場・バーベキュー場・ローラーすべり台などがあり充実の公園です。
岩間	あたご天狗の森公園	桜の名所として名高い愛宕山にあり、公園内には、天狗伝説を再現したオブジェや天狗のキャラクター像が点在します。その他、ログハウスの宿泊施設「スカイロッジ」やバーベキュー場・展望デッキ・ローラーすべり台が整備されています。
笠間	桜 (佐白山ろく公園)	佐白山西麓の笠間藩下屋敷跡の公園で、笠間随一の桜の名所です。
友部	桜 (北山公園)	公園内には、ソメイヨシノ、サトザクラ（八重）、シダレザクラなど、約 1,000 本の桜があり、開花時には多くの花見客でにぎわいます。
岩間	桜（愛宕山）	中腹から山頂（306m）にかけて 17 種類約 2,000 本の桜があり、標高差に応じて順次開花するため、花見の期間が長いのが特徴です。また、関東平野を一望できる桜の名所としても知られています。
笠間	シャクナゲ (鳳台院)	境内には、約 17,000 本のシャクナゲがあり、最盛期には色とりどりの花が咲き誇ります。

エリア	名称	概要
笠間	八重の藤・大藤 (笠間稲荷神社)	境内にある二株の藤は樹齢 400 年以上に及びます。 うち一本の八重の藤は、花がぶどうのように咲く、実をつけない珍しい種類で、茨城県の天然記念物に指定されています。
笠間	カタクリ群生地 (福原地内)	筑波山、加波山に連なる吾国山の中腹に位置し、春先に咲き誇るカタクリの花の美しさは、吾国山を訪れる人に心安らぐ時間を与えます。
岩間	スズラン群生地 (上郷地内)	スズラン群生地は、笠間市上郷の長沢地区から登りはじめて約 15 分で着きます。葉の下には小さな花を咲かせており、ゴールデンウィークの頃には、この一帯をスズランが埋めつくし、さわやかな香りを放ちます。
笠間	ヒメハルゼミ (片庭地内)	笠間氏歴代の菩提寺とされている楞嚴寺の裏山一帯や片庭八幡神社境内周辺は、国の天然記念物に指定されているヒメハルゼミ(姫春蟬)の発生地になっています。

<歴史資源>

エリア	名称	概要
笠間	笠間稲荷神社	1350 余年の歴史があり、胡桃下稲荷・紋三郎稲荷とも呼ばれる笠間稲荷神社は、日本三大稲荷神社の一つで、広く全国より信仰を集め、年間 350 万人以上の参拝客が訪れます。
笠間	西念寺	山号を稲田山と称する西念寺は、親鸞聖人が開いた浄土真宗ゆかりの地です。親鸞は、40 歳から 60 歳まで、恵信尼と 6 人の子どもたちと共に家庭生活の本拠をこの稲田の地に構え、本典「教行信証」を書き上げました。
笠間	笠間城跡	笠間城は、茨城県で唯一本格的な石垣が構築された城郭です。自然地形を利用し、現在も堀、土塁、石垣がみられます。平成 29 年 4 月 6 日、続日本 100 名城に選ばれ、注目される城郭です。
笠間	正福寺	佐白山麓にある普門宗の寺院です。「佐白山縁起」によれば、開創は白雉 2 年（651 年）とされています。本尊は、十一面千手観音菩薩で、坂東 33 観音札所の第 23 番札所になっている古寺です。
笠間	大石邸跡	「忠臣蔵」で知られる大石内蔵助の祖父で、笠間藩家老・大石良欽が邸宅を構えたと言われる所です。
笠間	楞嚴寺	臨済宗妙心寺派の寺で、号は仏頂山。笠間氏の菩提寺で山門は室町時代中期の建築。また、木造千手観音像は共に国指定の重要文化財です。
笠間	常陸国出雲大社	島根県出雲大社より分霊を拝戴し、平成 4 年に竣工した新しい神社です。大社造りと呼ばれるご本殿や重さ 6t の注連縄のかかる拝殿は圧巻です。
岩間	愛宕神社	愛宕山の山頂にある愛宕神社は、日本三大火防神社の一つといわれており、創建が大同元年（806 年）と伝えられている歴史ある神社です。
岩間	合気神社	合気道の開祖・植芝盛平翁が昭和 10 年代に厳しい修行を重ね、合気道を完成させた地として創建したとされています。神社の向かいには、合気道場があり、世界各地から修行に訪れます。

エリア	名称	概要
岩間	羽梨山神社	創建年代は明らかではないが、延長 5 年（927 年）に成立した「延喜式神名帳」に、延喜式内社常陸 28 社の一つとして記載されています。
友部	北山不動尊	宝亀 8 年（777 年）に徳一大師が、養福寺を開基した際、大師についてきた行者が北山にこもり、終身不動尊を念じながら災害除去を祈願した所といわれています。
岩間	滝入不動堂	通称「滝前のお不動様」と呼ばれ、裏から流れ込む沢水を滝のように流しており、昔はこの滝に打たれると頭の病気が治るといわれ、遠方からも信者が訪れたそうです。現在は、合気道の修行で外国人もこの滝に打たれている光景が見られます。
友部	筑波海軍航空隊記念館	新たな展示施設として整備された筑波海軍航空隊記念館には当時の貴重な資料が展示されており、昭和 13 年（1938 年）に建築されほぼ当時のまま現存する筑波海軍航空隊の司令部庁舎とともに、平和への願いと歴史を後世へ伝える施設となっています。
笠間	稲田神社	新治国造毘那良珠命が、祖神である奇稲田姫命を祭祀したもので、延喜式に新治郡（現笠間市・桜川市・筑西市）の名神大社と記された歴史ある神社です。
岩間	六所神社	明治 6 年（1873 年）に下郷地区の 5 社を八幡神社に合祀し、八幡神社を六所神社と改称。11 月第 1 土曜日・日曜日に行われる例大祭は、毎年賑わいを見せています。例大祭のときに奏でられる「岩間囃子」は、笠間市指定民俗無形文化財に指定されています。

<芸術資源>

エリア	名称	概要
笠間	笠間芸術の森公園	自然と芸術が融合したテーマパーク。園内には、陶炎祭などが開催される「イベント広場」や、コンサート会場となる「野外コンサート広場」、陶造形物を屋外展示した「陶の杜」、子どもたちに人気の「あそびの杜」があります。
笠間	笠間工芸の丘	ロクロや手ひねりで作品を作る体験工房や、笠間焼作家の展示室、人間国宝「松井康成」の常設展示室、笠間焼を中心としたお土産コーナー、カフェラウンジなどの施設があります。
笠間	茨城県陶芸美術館	東日本初の陶芸専門の県立美術館。国内外の優れた作品を鑑賞できる「企画展」、人間国宝などの名品による「コレクション展」、現在活躍中の陶芸家を中心に紹介する「テーマ展」が楽しめます。
笠間	茨城県立笠間陶芸大学校	歴史と伝統を誇る「笠間焼」の振興、技術者の育成を図るとともに、誰でも気軽に訪れ、陶磁器の魅力を肌で感じ取れるような「開かれた試験研究施設」です。平成 28 年（2016 年）に茨城県窯業指導所から改称。
笠間	笠間日動美術館	昭和 47 年（1972 年）に日動画廊創業者のゆかりの地・笠間に創設。年数回の企画展のほか、常設展では所蔵の国内外の名品、作家のパレットなどが展示されています。
笠間	春風萬里荘	陶芸、料理、絵画など多方面に才能を発揮し、「万能の異才」として知られる北大路魯山人がかつて住んでいた民家を、昭和 40 年（1965 年）に北鎌倉から移築。館内には、魯山人遺作の名品が展示されています。
笠間	笠間稲荷美術館	笠間稲荷神社の裏手にあり、奈良の正倉院を模した高床式平屋建ての建物で、昭和 56 年（1981 年）に開館。館内には、笠間焼の古陶が常設展示されているほか、信楽をはじめ中世六古窯の古陶器などが展示されています。

エリア	名称	概要
笠間	田中嘉三記念館	日本画家・田中嘉三の作品を展示するため、遺族が芸術の村に建てた私設記念館。
笠間	白凜居	我が国初めてのイコン画家・山下りんの資料収蔵館です。

<文化資源>

エリア	名称	概要
岩間	塙家住宅	18 世紀頃に建てられたと推定され、外観は曲家に似ていますが、よく見ると独立した 2 棟が棟を接して建っている「分棟型」民家という珍しい形式のものです。国指定の重要文化財です。
岩間	宍戸藩陣屋表門	宍戸藩陣屋にあったものを、明治になって土師の塩畑家に移築。正面の大扉の上の冠木には、「葵の紋」が飾られています。茨城県指定文化財。
友部	歴史民俗資料館	旧宍戸町役場の庁舎を利用したもので、歴史を感じさせる建物の内部には、旧友部町にかかわるものが展示されています。国指定の登録有形文化財です。
岩間	愛宕山の天狗伝説	愛宕山が岩間山といわれていた頃、筑波山、加波山と並んで、ここは天狗の修験道場の一つでした。「十三天狗」と呼ばれる天狗たちは、羽団扇を持って雲に乗り、大空を矢よりも早く飛び、妖魔を打ち払い、厳しい修行で身につけた術によって、重い病人を救ったり、天候を予知して作物の豊凶を占ったりして人々を幸せにしていたといわれています。
岩間	合気道発祥の地	吉岡地区には、日本で唯一の合気道の神社（合気神社）があり、合気道の祖・植芝盛平翁がこの地で修行し、生み出したということもあって、合気道が盛んです。合気道は、古流柔術の大東流合気道柔術から発展したものといわれ、世界中から人が集まり、ここで修行をしています。
友部	茨城国際音楽アカデミー in かさま	フランスの高級リゾート地・クールシュヴェールで開かれる「クールシュヴェール夏期国際音楽アカデミー」日本開催版として、平成 17 年（2005 年）から笠間市の主催で毎年開催されてきました。平成 29 年（2017 年）からは、名称を「茨城国際音楽アカデミー in かさま」に変更し、茨城県との共同主催により、笠間市を含む茨城県内の会場で実施しています。
笠間	かさま歴史交流館 井筒屋	明治期に建てられた木造三階建ての旧井筒屋旅館本館を改修し、観光案内や笠間城跡・笠間の偉人などの歴史を紹介する施設として再整備しました。笠間稲荷神社周辺の新たな交流拠点として活用しています。

<環境資源>

エリア	名称	概要
全域	湊沼川	笠間市北端の国見山に源を発し、旧七会村から笠間市域を蛇行して流れ、湊沼に入り、さらに大洗町内で那珂川と合流します。
岩間	ホタル鑑賞 (駒場地区)	笠間市上郷を流れる随行寺川の源流周辺の駒場地区では、「駒場ホタルの会」を設立して、ホタルの保護・育成活動を行っています。
笠間	ホタル鑑賞 (南指原地区)	南指原地区の休耕田を活用して、ホタルの保護育成活動を展開しています。
友部	ホタル鑑賞 (北山公園)	北山公園に生息するゲンジボタルを保護しようと、地元住民を中心としたボランティア会員により、ビオトープの整備を通じた保護活動を行っています。
友部	ビオトープ天神 の里	南友部地区の田那場池周辺を地元ボランティアにより、整備されています。

<産業資源>

エリア	名称	概要
笠間	笠間焼	笠間焼の歴史は江戸時代中期、安永年間（1772～1781年）から始まり、箱田村（現在の笠間市箱田）の久野半右衛門が、信楽の陶工・長右衛門の指導で焼き物を始め、窯を築いたとされています。 平成4年に伝統的工芸品に指定され、近年では、古い歴史に育まれてきた伝統に新たな技法が加わり、「笠間火器」を開発し、土鍋や陶板など新たな商品を生み出しています。現在では、約300人の陶芸家や窯元がいる窯業産地となっています。
笠間	稲田みかげ石 （石切山脈）	ビルなどの建材用の石材から墓石まで幅広く利用されている稲田みかげ石。頑丈な上に白色で美しい光沢が人々を魅了し、その品質の良さは全国的に有名です。また、笠間市稲田を中心に、東西8km、南北6kmにもわたる採掘現場は、通称「石切山脈」と呼ばれ、その白く美しい採掘現場の景観は、まるで壮大な石の屏風のようなのです。
笠間	石の百年館	日本最大のみかげ石の産地である笠間市稲田に、採石の歴史を残す貴重な資料館です。
笠間	笠間クラインガルテン	宿泊施設付き市民農園、そば処、農産物直売所などがあり、家族で様々な自然体験ができる施設。いちごやブルーベリーなど、季節の果物狩りやそば打ち体験、ほたる鑑賞などが楽しめます。



石の百年館

<哲学資源>

エリア	名称	概要
笠間	親鸞と西念寺 (教行信証)	親鸞聖人が本拠を構えたことから、今の笠間市稲田は、浄土真宗発祥の地とされ、別格本山・西念寺があります。90 年余りの生涯を布教活動に費やしてきた親鸞は、現実の苦しみから救いを求める民衆に「何よりも阿弥陀仏の救いを信じて、ただ一心に念仏することで救われる」と説いて教えました。「教行信証」は、稲田の草庵で書きました。
笠間	笠間藩校「時習館」	笠間藩主・牧野貞喜は幕府の役職を辞退し、藩内の財政再建・産業の興隆に専念し、人材の育成を目指し文化 14 年（1817 年）に藩校（時習館）を創設しました。
友部	宍戸藩校「脩徳館」	宍戸藩で藩士に為政者の一員として自覚を促すため、天保末年（1843 年）頃、学問所（脩徳館）と講武所（武場）が開設された。

<人物資源>

エリア	名称	概要
笠間	親鸞 (1173～1262)	救いを説いた浄土真宗の開祖。聖人は、40 歳から 60 歳まで、恵信尼と 6 人の子どもたちとともに家庭生活の本拠を笠間市稲田に構え、本典「教行信証」を書き上げました。
笠間	笠間 時朝 (1204～1265)	笠間氏の祖。承久元年（1219 年）ごろに佐白山に笠間城の築城を開始したといわれる。嘉禎元年（1235 年）に鎌倉幕府の御家人となり、仁治 2 年（1241 年）には検非違使となります。また、時朝は領主として平安祈願を願って笠間の寺へ造仏したり、鹿島神宮に唐本一切經（茨城県指定文化財）を奉納した信仰心厚い人でした。
笠間	加藤 桜老 (1811～1884)	常陸笠間藩の儒学者。水戸藩の会沢正志斎の門下となり、長州藩の高杉晋作の推挙で長州藩に出仕しました。そこで、人材育成や著述に専念しました。
笠間	小野 友五郎 (1817～1898)	笠間藩士の五男として誕生。幕府では、暦作りのための測量に力を発揮し、安政 7 年（1860 年）には、勝海舟とともに「咸臨丸」に乗り込み、アメリカへの渡航を果たします。帰国後も数々の業績を残し、勘定奉行並にまで出世しました。
笠間	田中 友三郎 (1829～1913)	明治のはじめ、美濃で焼きものの行商人をしていた友三郎が笠間に在住し、当時「箱田焼」「宍戸焼」と呼ばれていたものを「笠間焼」という名称で売り始めました。生産の拡大と販路の拡張に努力し、やがて笠間焼のすりばちは国内の市場を独占するようになりました。明治の中ごろから大正時代にかけて、友三郎らが中心になって、陶器製造組合や陶器伝習所が作られ、後継者の育成に取り組みました。

エリア	名称	概要
笠間	山下 りん (1857~1939)	日本で最初の女流イコン画（聖画）家。工部美術学校時代にロシア正教宣教師ニコライの洗礼を受け入信し、ロシアのペテルブルグの修道院でイコン画（聖画）の修行を開始。帰国後、イコン画家として明治から大正にかけて建てられた聖堂のために、多くのイコン画を描きました。大正7年（1918年）、笠間に帰郷後は、一切絵筆をとることはありませんでした。イコン画に生涯を捧げたりんは、晩年には悠々自適な生活を過ごしたといわれます。
笠間	鍋島 彦七郎 (1863~1928)	東京で石材問屋を営んでいた彦七郎は、明治30年（1897年）に稲田みかげ石の採掘権を譲り受け「鍋島商店特有花崗石」として売り出しました。このとき、東京に向けて石材を輸送するために造られた稲田駅の誕生にも、私財を投じるなど尽力しました。その後、非常に安価で品質のよい稲田みかげ石が、関東硬石界の王座を占めるようになり、全国にその名を知られるようになりました。これは、彦七郎による関東石材界の画期的な大変革でありました。稲田みかげ石を使った著名な建物を挙げると、最高裁判所、国立博物館、東京駅、靖国神社などがあります。
笠間	木村 武山 (1876~1942)	狩野派の奥義を学んだ武山は、明治39年（1906年）に岡倉天心、横山大観らとともに茨城県北端の五浦海岸に移り、創作活動に励みます。第1回文部省美術展覧会に出品した「阿房劫火」が入賞。日本画家第一人者の地位を築きます。武山は「仏画の武山」と称されるほど仏画に優れていました。高野山金堂壁画をはじめ、晩年には笠間にある大日堂の壁画に情熱を捧げました。

エリア	名称	概要
岩間	植芝 盛平 (1883～1969)	合気道の開祖・植芝盛平翁は、和歌山県田辺市に生まれ、剣術や柔術などいろいろな武術を修業され、昭和初期に近代武道として合気道を創始されました。昭和 19 年から 20 年にかけて笠間市(旧岩間町)吉岡に合気神社と茨城支部道場を創建し、合気道を完成させました。現在、合気道の聖地といわれています。
笠間	高野 公男 (1930～1956)	数々の名曲を作ってきた昭和の歌謡詩人。作詞・高野公男、作曲・船村徹のコンビで作られた作品のうち、大ヒットとなったのが、名曲『別れの一本杉』(昭和 30 年)です。現在、笠間工芸の丘にその歌碑があります。
笠間	坂本 九 (1941～1985)	「九ちゃん」の愛称で親しまれた昭和の人気歌手、坂本九(本名:大島久)。日米でミリオンセラーとなった『上を向いて歩こう』は世界中の人々に愛された名曲です。戦時中、笠間の親戚宅へ疎開し、多感な少年時代を笠間の自然とともに育んできました。結婚式を笠間稲荷神社で挙げ、その後市内をパレードしました。また、市立かさまこども園には、九ちゃんが寄付したピアノが今でも現役で使われています。
笠間	松井 康成 (1927～2003)	長野県に生まれた松井康成は、10 歳代後半より笠間に住み、30 歳の頃には同市内の月崇寺の住職となりました。3 年後には境内に窯を築いて中国や日本の古陶磁器研究を本格的に始め、やがて練上の技法に研究の的をしぼって、日本伝統工芸展や個展を中心に作品を発表しました。そして、平成 5 年(1993 年)にはこの「練上手」で重要無形文化財保持者(人間国宝)の認定を受けるに至っています。

参考 2 第 2 次笠間市観光振興基本計画策定経過

表 3 策定委員会実施状況

会議名	年月日	内容
第1回策定委員会	2017年（平成29年）12月25日	・ 現状計画、現状課題説明 ・ 笠間市の観光に関する質疑、討論
第2回策定委員会	2018年（平成30年）1月11日	・ 第1回策定委員会内容の確認、整理 ・ 笠間市の観光に関する質疑、討論 ・ 観光振興の基本方針について
第3回策定委員会	2018年（平成30年）1月24日	・ 第2回策定委員会内容の確認、整理 ・ 笠間市の観光に関する質疑、討論 ・ 観光振興の基本方針について ・ 基本的施策について
第4回策定委員会	2018年（平成30年）2月23日	・ 第3回策定委員会内容の確認、整理 ・ 笠間市の観光に関する質疑、討論 ・ 観光振興の基本方針について ・ 基本的施策について
第5回策定委員会	2018年（平成30年）3月23日	・ 第4回策定委員会内容の確認 ・ 基本的施策と推進方法について



参考 3 笠間市観光振興基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市の観光振興基本計画を策定するため、笠間市観光振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 観光振興基本計画の策定に関すること。
- (2) その他観光振興基本計画策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) その他市長が適当と認める者

3 委員会は、所掌事務が終了したときをもって解散する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各 1 名を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、産業経済部商工観光課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 20 年 3 月 7 日から施行する。

参考 4 笠間市観光振興基本計画策定委員会 名簿

表 4 策定委員会名簿

No	組織・団体	役職	氏名
1	立教大学観光学部観光学科	教授	東 徹
2	(一社)笠間観光協会	専務理事	小沢 敦
3	笠間稲荷神社	企画総括部	伊東 達朗
4	笠間市商工会	事務局長	青木 和司
5	笠間焼協同組合	事務局長	深町 明
6	稲田石材商工業協同組合	事務局長	加茂 克美
7	常陸農業協同組合 笠間営農経済センター	センター長	川井 隆久
8	笠間アグリビジネスネットワーク協議会	書記	箱田 素子
9	笠間工芸の丘(株)	総務部長	岡野 正人
10	茨城県陶芸美術館	副館長	鈴木 忠男
11	笠間日動美術館	事務局長	萩野谷 茂
12	笠間ふるさと案内人の会	会長	成田 英光
13	いばらき観光マイスター	S級認定者	柴沼 美智子
14	(有)割烹旅館 城山	若女将	新名 寛子
15	NP0法人 笠間の魅力発信隊	理事長	大坪 桂
16	NP0法人 いばらきの魅力を伝える会	代表理事	金澤 大介
17	茨城交通(株)	笠間営業所長	小山 満之

表 5 事務局

No	組織・団体	候補者役職	候補者氏名
1	笠間市産業経済部	部長	米川 健一
2	笠間市商工観光課	課長	川又 信彦
3	笠間市商工観光課	観光戦略室長	菅谷 清二



第 2 次 笠間市観光振興基本計画

発行日 平成 3 0 年 3 月
発 行 笠間市産業経済部商工観光課
〒309-1792 茨城県笠間市中央三丁目 2 番 1 号
電話 0296-77-1101
URL <http://www.city.kasama.lg.jp>